

さいたま市議会自由民主党議員団

「令和4年度予算編成に対する要望及び政策提案・提言について」
の回答

令和4年1月

さいたま市

1. 都市経営

(1) 国や県と更なる連携強化を行い、予算編成の動向や制度改正などを適時的確に把握し、可能な限り各事業の財源を確保すること。

(回答) 財政課

予算編成に際して定める予算編成方針において、財源確保の観点から、各局に対して国等の動向の的確な把握と対応を依頼しております。また、執行段階においても年度当初に定める予算執行方針の中で、国・県支出金については、関係省庁等の情報収集に努めるとともに、積極的な活用を図ることを依頼しております。今後も、国、県の動向を注視しながら財源確保に努めてまいります。

(2) 人口減少社会の到来に備えるため、将来的な人口増に繋がる施策を充実させるとともに独創性のあるまちづくり施策も打ち出し、市の魅力向上に努めること。

(回答) 都市経営戦略部

いずれ訪れる人口減少社会の到来に備え、総合振興計画では、将来も持続可能な都市として成長、発展し続けるため、魅力を生かす、課題に対応するという2つの視点から重点戦略をまとめ、直面する課題等に迅速に対応することとしています。

今後も安心して子どもを産み育てることができる環境の更なる充実や東日本の対流拠点機能の集積などの各種施策の着実な推進を図り、本市の魅力向上に努めてまいります。

2. 行財政改革

【財政関連】

(3) 厳しい経済情勢の中、民間企業が目線でコスト削減に取り組み、既存の事業の必要性、有効性をこれまで以上に精査をして抜本的な見直しを行うこと。また、将来、歳入増に繋がる先駆的な施策に取り組むこと。

(回答) 行財政改革推進部 財政課 資産経営課

令和4年度の予算編成に当たっては、事業の緊急度・優先度を的確に把握したうえで、費用対効果の検証等を含むPDCAサイクルに基づき事業の見直し等を行うことで、歳出の削減を図ってまいります。

なお、行財政改革の推進に向けた新しい取組として、令和3年度からは、中期的に財政負担を軽減する観点から見直すべき事業を選定し、その必要性や費用化効果等を検証したうえで今後の事業のあり方について検討する試みを開始したほか、民間企業と協働して公共空間にキッチンカーを展開し、市の新たな財源創出策等について調査・研究するための実証実験やPFS（成果連動型民間委託契約方式）のモデル事業に取り組んでいます。このほか、公民連携により事業を進めている旧大宮図書館施設活用事業では、市が旧図書館を民間企業に約10年にわたり貸し付けることで、毎年賃貸料収入を得ることとなっています。また、未利用市有地の有効活用や、ふるさと応援寄附の充実も図っており、こうした取組により、将来的な市の歳入増加に寄与するものと期待しているところです。

市としては、行財政改革に資するこうした取組の成果等も検証しながら、引き続き将来

的に歳入増加や歳出削減に繋がる取組を推進してまいります。

【組織体系関連】

(4) 組織の最適化を行うこと。また、職員（特に専門職）の能力を高める人材育成と複線型人事制度を推進すること。併せて、積極的に女性力を活用した公平な人事制度や区役所ローテーションを徹底させ、適材適所の人事配置システムを確立し実施すること。

(回答) 総務課、人事課

組織の最適化につきましては、毎年の組織改正において、業務の効率化や専門性が確保できる組織となるよう見直しを行ってまいります。

職員（特に専門職）の能力を高める人材育成と複線型人事制度の推進については、複雑、多様化する行政の需要に対応するため、職員を特定の職務分野に専任職として配置するスペシャリスト専任職制度における対象職種、職域の拡大について、各部署へのヒアリング等を行いながら、研究してまいります。

また、「さいたま市職員の子育ておもしろい・女性活躍推進プラン」に基づき、女性職員のキャリアデザインを支援するため、職員個々の能力や適性を踏まえ、政策立案部門を始めとする職域の拡大に努めてまいります。また、育児休業等によるキャリアロスを軽減するため、管理・監督職となるまでに多様な職務経験を得られるよう、適切な人事ローテーションの確保にも取り組んでまいります。

(5) 区役所は最も身近な行政事務所であることから、窓口業務のみならず相談業務が区役所で完結できる様、権限移譲や移管を行うこと。併せて、「区」について、現状の地域的・制度的課題を多角的に分析し、区割りの見直しも検討するとともに、本市に即した総合区の検討を行うこと。

(回答) 区政推進部

区役所への権限移譲や移管については、平成22年の「区役所のあり方に関する検討報告書」において示された本庁と区役所の事務配分の考え方にに基づき、これまで区長への予算要求権限移譲や区役所への業務移管を行ってきました。

また、本庁事務とされたものについても、「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」において、区長は局長に対し、区における地域的な課題に対応するため必要と認める施策を実施し、及び予算化をするよう要請することができるものとしております。

区割りの見直しについては、平成31年までの庁内での検討の結果、再編は必要ないとの結論に至りましたが、今後の人口動態を注視してまいります。

・区まちづくり推進事業（10区分） 1,641,651千円

(回答) 都市経営戦略部

総合区については、区役所の総合行政機能の強化・充実をさらに進めていくことで、多様化する市民ニーズや地域の行政課題に的確・迅速に対応できると考えており、直ちに総合区を設置する必要はないものと認識しておりますので、中長期的な視点から、多様な都

市制度について研究してまいります。

【働き方改革及び人事関連】

(6) 市役所・各区役所などにおいて、テレワーク等の新たな「働き方」をより一層推進し、役所全体として、全職員の働き方の抜本的な改革を行うこと。また、職員の不適切な事務処理を防止する仕組みについても更なる取り組みを行うこと。

(回答) 行財政改革推進部、デジタル改革推進部、人事課、年金医療課 外

職員の働き方の抜本的な改革については、RPAやノーコード・ローコードをはじめとするデジタル技術の活用やペーパーレスで業務ができる環境の整備等、デジタルトランスフォーメーション(DX)に関する取組により業務の効率化を図ります。

また、テレワーク等、多様な働き方に対応した環境整備を進めてまいります。

- ・行財政改革推進事業(一部) 451千円
- ・情報インフラ等環境整備推進事業(一部) 74,701千円
- ・人事管理事務事業(一部) 198,389千円
- ・福祉医療管理事務事業(一部) 12,395千円 外

(回答) 法務・コンプライアンス課

職員のコンプライアンス意識の維持・向上及び不祥事を起させない職場風土の醸成を図るため、コンプライアンス等研修を強化し、実施してまいります。

- ・内部統制推進事業(一部) 388千円

(7) 専門能力を必要とする人事配置には、積極的な人材育成は勿論、即戦力となる経験や知識が豊富な民間企業出身者の中途採用者を積極的に採用すること。併せて、熟年技術者の割合を減らさない取り組みを構築すること。また、さいたま市の管理職への女性登用のための研修などを積極的に実施して、本市の掲げる目標達成のための取り組みを行うこと。

(回答) 人事課、人材育成課

熟年技術者の割合を減らさない取り組みについては、令和5年4月施行の地方公務員の定年引上げに向けて、人事諸制度の見直しを進めてまいります。

女性登用のための研修については、階層別の基本研修において、自らに期待される役割や求められる能力を認識し、将来の自分自身の職員としての「あるべき姿」について考えるといった、キャリアデザインを意識したカリキュラムを実施しているところです。今後は、女性のキャリアとワークライフバランスについて理解を深め、自らの強みをいかしたリーダーシップの発揮方法や昇任意欲につながるような研修内容の充実を図ってまいります。

(回答) 任用調査課

中途採用については、これまでも、民間企業等経験者や職務経験者の枠で採用試験を実施してまいりましたが、今後も、即戦力となる優秀な人材の確保に努めてまいります。

・職員採用試験事業（一部） 673千円

【デジタルトランスフォーメーション（DX）関連】

（８）市のホームページは所管や委託先によって煩雑になっており、コスト削減と利便性の向上を図るためにホームページの統合を進めること。また、ホームページやアプリなどを活用し、市民に対してより効率的、効果的な情報発信に取り組み、受ける側が必要な情報を必要な時に得られるような仕組みを構築すること。

（回答）広報課、デジタル改革推進部

ホームページの統合については、関係部局との調達事前協議段階等において、市民による情報取得の容易性をはじめ、情報セキュリティやコスト削減など、様々な観点から検討しております。また、令和2年度に「市が運営する Web サイトに係るドメイン管理ガイドライン」を策定し、ドメイン(インターネット上の氏名)管理の視点から、その目的や分類、方向性等を検討することで、無駄のない安全なホームページの運営を推進しております。

公式ホームページについては、現契約が満了し、新たな契約を結ぶ令和5年度にトップページのデザイン等の見直しを予定しております。そのため、令和4年度は専門家や市民への意見聴取を実施し、効率的・効果的な情報発信に向けて取り組んでまいります。併せて、ジャンル構成の見直しやコンテンツの集約・削除など、情報の整理を行い、検索性の向上を図ってまいります。

・広報事業 120千円

（９）紙資料をデータ化することにより、印刷費の削減と文書管理の簡易化を図ること。また、市役所内の執務において、紙資料に頼らず電子媒体のみで作業できる体制を早急に構築すること。

（回答）デジタル改革推進部、総務課

印刷費の削減については、全職員への紙資料の作成部数見直しに関する意識付け等を目的として調査を実施するとともに、行政会議や各所管に対する指導の機会を通じて周知を行っているところです。また、令和4年度予算編成に向け、紙資料のデータ化等について全庁通知を行ったところです。今後も、様々な機会を捉え、印刷費の削減に向け職員の意識向上に努めてまいります。

また、文書管理の簡易化については、文書の検索性の向上や紙文書の削減を目的として現在全庁で文書の電子化率の向上に取り組んでいるところです。今後も、全庁への通知や各所管に対する指導などを行うことにより電子化率の向上に努めてまいります。

加えて、電子媒体のみで作業できる体制の構築については、令和4年度に予定している情報端末の入れ替えに合わせ、会議室や打合せスペースなどのオープンスペースに職員用の無線LAN設備を導入し、デジタル資料の共有を図りながら自席以外でも情報端末を用いてペーパーレスで業務ができる環境を整備します。

・情報インフラ等環境整備推進事業（一部） 1,483千円

(10) さいたま市の全ての手続きをデジタル化していくこと。マイナンバーカードを活用しつつ、市民向けの行政手続きのオンライン化や手数料等のキャッシュレス化など、行政手続きのプロセスにデジタルを最大限活用して利便性を向上させること。

(回答) デジタル改革推進部、出納課、収納対策課 外

行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の拡充については、令和2年11月に設置した「さいたま市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進本部」において検討を進めています。

デジタル社会の基盤ツールとなる「マイナンバーカード」の活用等、デジタル技術のさらなる活用による市民サービスの向上を目指し、引き続き、令和3年8月に策定した「DX推進に向けた当面の重点事項」を推進してまいります。

このうち、キャッシュレス決済の拡大については、住民票の写しや税証明取得の手数料支払いにおけるキャッシュレス決済を全ての区役所・市税事務所・支所・市民の窓口まで拡大していくほか、公金納付におけるスマートフォン決済等を、令和5年度から市税・国民健康保険税以外の科目でも行うことができるよう準備を行ってまいります。また、公金納付における口座振替の申込みをWeb上で行うことができるよう構築してまいります。

- ・情報システム最適化事業(一部) 5,266千円
- ・情報システム整備・運用管理事業(一部) 96,505千円
- ・会計管理事務事業(出納課)(一部) 46,246千円
- ・収納対策事業(一部) 78,440千円 外

3. まちづくり

【各エリアのまちづくり】

(11) 『浦和』『大宮』『新都心』『与野』『岩槻』のまちづくりに最大限の取組みを行うこと。

■浦和駅西口再開発については、地域住民の意向を十分に尊重しながら、歴史文化資源や「県都」「文教都市」といったイメージが継続されるような事業を展開すること。併せて、市民会館うらわの跡地についても住民意識を重視し利活用をすること。また、西浦和駅周辺再開発については、関係権利等の合意形成が出来るよう、市として最大限の取組みを行うこと。

(回答) 文化振興課

市民会館うらわ跡地の利活用については、周辺のまちづくりや地域からの要望を踏まえ検討してまいります。

(回答) 浦和駅周辺まちづくり事務所

浦和駅西口再開発については、地域住民の意見を尊重できるよう引き続き再開発組合に働きかけてまいります。

- ・市街地再開発推進事業費（浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業）
3,047,926千円

(回答) 浦和西部まちづくり事務所

西浦和駅周辺のまちづくりについては、令和3年度末に策定予定の「西浦和駅周辺まちづくり方針」に基づき、住民と行政の協働で、地域の特性を生かした個別のまちづくりに取り組んでまいります。また、基本合意書を締結したUR都市機構とも連携を図りながら、まちづくりを一層推進してまいります。

- ・西浦和駅周辺まちづくり推進事業（西浦和駅周辺まちづくりの推進）
18,251千円

■大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの都市基盤整備を早期且つ着実に推進すること。特に新東西自由通路までは10年以内に確実に完成する計画とすること。併せて、「大宮駅東口公共施設の再編計画」の策定はスピード感を持って進め、各エリアの具体的な整備計画を早期に示すこと。

(回答) 東日本交流拠点整備課

大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの都市基盤整備については、令和2年度末に公表した大宮GCSプラン2020に基づき、個別プロジェクトの事業化検討や全体事業調整を進めてまいります。

また、新東西通路及び東武大宮駅駅舎改良については、鉄道事業者による調査設計を踏まえながら、早期の事業化に向けて協議してまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）

273, 594千円

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、全体方針を各エリアごとに具体化した実施方針の策定に向け、調査・検討を行ってまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口公共施設再編推進事業）

2, 794千円

■日赤病院開業後の新たな新都心ビジョンの早期改定を行うこと。併せて、さいたまスーパーアリーナの集客力を最大限享受するためにも、けやき広場の活用及び近隣地域のエリアマネジメントを図ること。

(回答) 都心整備課

さいたま新都心将来ビジョンについては、庁内検討会や有識者ヒアリングなどを実施し作成した骨子をもとに、更に、有識者会議を設置し、市民や事業者など、より幅広くご意見をいただきながら、令和4年度末を目途に改定してまいります。併せて、一般社団法人さいたま新都心エリアマネジメントの活動を支援し、官民連携によるにぎわい創出を図ってまいります。

- ・さいたま新都心にぎわい創出事業（一部） 5, 088千円

■中央区役所周辺公共施設再編整備については、公民連携の新しい手法を活用することなどによって、早急に着手すること。

(回答) まちづくり総務課

公民連携の手法について幅広く検討を行い、本事業の特性に適した公民連携手法を整理し、早期に着手できるよう、関係部局と連携を図りながら業務の推進に努めてまいります。

- ・まちづくり推進事業（まちづくり総務課）（与野本町駅周辺地区まちづくり事業）

17, 943千円の内数

■岩槻駅周辺地区については岩槻歴史街道と街並み・景観づくりを考慮しながら「さいたま城下町構想」を整備推進し、岩槻城址公園の史跡復元を実施すること。また、地下鉄7号線は令和5年度の鉄道事業者に事業の要請、更に、周辺地域の地区計画の着手を始めること。

(回答) 未来都市推進部

地下鉄7号線の延伸については、速達性向上事業に関する計画素案（案）の作成に向けた調査や検討を実施するとともに、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実務関係者会議や地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸推進自治体連携会議の開催、国や鉄道事業者等の関係者協議により、関係者との調整を図り、令和5年度に鉄道事業者へ事業実施要請を行うことを目指して取組を進めます。

鉄道延伸に伴う中間駅周辺のまちづくりについて、事業化を目指して検討・調整を進め

ます。

- ・地下鉄7号線延伸促進事業 151,855千円

(回答) 岩槻まちづくり事務所

岩槻歴史街道については、「裏小路」を対象に、歴史・文化をイメージした回遊ルートの整備を進めてまいります。

- ・まちづくり推進事業(岩槻まちづくり事務所)(岩槻歴史街道事業)
45,276千円

(回答) 文化財保護課

「さいたま城下町構想」の取組については、史実と文化財の適正な保存を踏まえ、他機関との連携を図ってまいります。

- ・文化財保護事業 710,854千円の内数

4. 都市基盤整備

【都市計画関連】

(12) 本市は人口増加中で133万人となった。現状にあった都市計画を整備するとともに、市全域の用途地域について早急に見直すこと。併せて、用途や容積率等を適宜変更し、各区の駅周辺及び幹線道路沿いは、商業地域の拡大や容積率の緩和等を推進することによって、各区のバランスの取れた人口増加に繋げること。

(回答) 都市計画課

用途地域の見直しについては、社会経済状況が変化した場合等に、全市的な見直しの可能性について検討してまいります。

一方、都市部の機能強化等を図ることや、首都圏広域地方計画に位置付けられた東日本対流拠点として連携・交流を図る様々なプロジェクトを実施する場合には、必要に応じ、適切な都市計画の更新を検討してまいります。

- ・都市計画推進事業(都市計画課)(都市計画マスタープラン推進事業)
27,069千円の内数

(13) 土地区画整理事業や市街地再開発事業の都市整備については、国からの財源と効率的に地域の理解を得る努力をより一層行い、計画が遅れているエリアについては前倒しができる仕組みを検討すること。また、都市再生緊急整備地域内において、特区を活用した再開発の実現を目指すこと。併せて、大宮駅周辺の商業地域を拡大し、まちの活性化を図ること。また、駅周辺においては、マンション建設を抑制し、街区を整理することで業務ビルの誘致を促進すること。

(回答) 都市計画課、市街地整備課、都心整備課

土地区画整理事業及び市街地再開発事業については、早期完了に向け、より効率的な事業計画及び資金計画の見直しを行うとともに、引き続き権利者との合意形成及び財源の確

保に努めてまいります。

また、都市再生緊急整備地域については、高次都市機能の集積や災害に強い強靱な都市基盤の形成が再開発等民間活力によりスピード感をもって進むよう、引き続き制度の周知等を行い、都市再生特別地区を含めた制度活用の促進を図ってまいります。

併せて、大宮駅周辺の強みを最大限に活かし、本市の都心としての機能を更に強化をしていくべく、大宮駅グランドセントラルステーション化構想等各プロジェクトの状況に応じて、今後も都市計画の見直しを進めてまいります。

一方で、都心居住も必要と考えておりますので、1つの機能に特化するのではなく、バランスの取れたまちづくりが進むよう、関係部局と調整を取りながら進めてまいります。

- ・市内土地区画整理事業に要する経費 11,978,537千円
- ・市内市街地再開発事業に要する経費 4,346,733千円
- ・都市計画推進事業（都市計画課）（都市計画マスタープラン推進事業）
27,069千円の内数

【道路・交通・鉄道政策関連】

（14）都市計画道路については、市民意見を把握した上で、廃止、継続、重点路線の整理をし、早期の完成に向け事業を進めること。併せて、高速道路や都市計画道路の整備については、整備促進に向け国との調整のもと財源確保を確実に実施し、徹底した進捗管理と継続的な予算確保に努めること。

（回答）広域道路推進室

高速道路の整備については、現在国により新大宮上尾道路として事業化され、さらに首都高速道路株式会社が有料道路事業の事業者決定し、合併施行で事業を進めているところです。

国等に対しましては、事業化区間の早期完成及び未事業化区間について早期事業化を行うよう、積極的に要望してまいります。

- ・広域道路推進事業（広域道路推進事業） 2,367,413千円の内数

（回答）都市計画課、道路計画課

都市計画道路については、整備促進に向け国への補助金の要望を行うとともに、徹底した進捗管理や必要に応じて継続費を設定するなど予算確保に努めてまいります。

また、道路網計画にて廃止候補路線と位置付けられた路線については、関係者の意見を十分に伺いながら、廃止の手続きを進めてまいります。

- ・都市計画推進事業（都市計画道路見直し事業） 25,161千円の内数
- ・街路整備事業 5,852,903千円の内数

（15）コミュニティバス・乗合タクシーに関して、社会情勢や都市構造の変化に鑑み、実態に即し、地域特性に合致するガイドラインに改訂すること。また、民間バス事業者等と協議をし、ルート選定における課題解決に取り組むこと。併せて、運賃形態の見直しや

ICTを活用し位置情報の提供などを実施しながら乗車率アップを促進すること。

(回答) 交通政策課

「コミュニティバス等導入ガイドライン」については、令和3年度より改定に着手したところですので、学識経験者や公共交通事業者、公募による市民委員等が集まる地域公共交通協議会及びその下部組織であるバス専門部会でご意見を伺いながら、改定作業を進めてまいります。

また、定期的に行っている民間バス事業者との意見交換において、双方が抱える課題を共有し、乗車率アップに向けた方策を検討しております。

・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）

15,755千円の内数

(16) 広域防災拠点へのアクセス向上に繋がる首都高速埼玉新都心線の東北自動車道延伸の環境問題を解決し、延伸ルート、都市計画の位置づけに向け目標年度を設定し取り組むこと。

(回答) 広域道路推進室、都市経営戦略部

首都高速埼玉新都心線の延伸については、国に対して、計画の具体化を要望してまいりたいと考えております。

目標年度の設定等については、各関係機関と調整を行いながら決めていくものと考えております。

(17) 東西交通大宮ルートの整備促進及び、本市全体の東西交通及び他都市とも結ぶような交通網の整備を進めること。

(回答) 交通政策課

東西交通大宮ルートについては、国の交通政策審議会答申で示された課題である「収支採算性（需要創出、沿線開発）」及び「ルート検討（導入空間の確保）」の解決に向け、さいたま市地域公共交通協議会東西交通専門部会のご意見をいただきながら、検討を進めてまいります。

また、本市全体の東西交通及び他都市とも結ぶような交通網の整備については、さいたま市都市交通戦略に具体的な施策を位置づけており、進捗状況の確認やその評価を毎年の推進委員会で実施しております。

・交通政策事業（地域公共交通施策検討調査） 6,640千円の内数

(18) 西大宮駅周辺の人口増加が見込まれることから、JR川越線の本数増便を見据えた複線化の実現に向け調査を行い、関係各所と協議を進めること。また、JR宇都宮線「土呂駅」のエスカレーター設置についても検討すること。併せて、視覚障がい者の駅ホームでの事故が絶えない状況の中、本市内の駅でもホームドアの未設置の駅が多い。国・JRへの更なる要望活動をするとともに設置が加速化されるようこれまで以上に関係各所と連携し早急に整備を進めること。

(回答) 交通政策課

J R川越線の複線化については、荒川橋りょうの複線化仕様での架換えに関する調査を令和3年度より実施しているところです。

日進駅以西の複線化や「土呂駅」のエスカレーター設置、ホームドア設置の加速化については、埼玉県鉄道整備要望や本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ引き続き要望してまいります。

また、ホームドアの設置を促進するため、補助要綱に基づき、鉄道事業者からの申請に対し、事業費の一部を補助しております。

- ・交通政策事業（モビリティ・マネジメントその他） 6, 738千円の内数
- ・交通バリアフリー推進事業（交通バリアフリー化設備等設置事業その他）
57, 204千円の内数

【ライフライン関連】

(19) 電線類や電柱は都市イメージの毀損、併せて、災害時のライフライン確保の観点からも、無電柱化の推進をすること。併せて、水道管に関しては人間の生命に直結する最も重要なライフラインであることから、災害時に断水等の無いよう老朽管の更新と耐震管の整備を継続していくこと。

(回答) 道路環境課、水道計画課

現在、防災上の重要な道路やバリアフリー経路等において電線共同溝整備を推進しております。

平成31年3月に策定した「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、引き続き、電線共同溝整備を推進してまいります。

また、老朽管の更新と耐震管の整備については、さいたま市総合振興計画基本計画実施計画(2021-2025)及びさいたま市水道事業中期経営計画(2021-2025)において、令和3年度から令和7年度までの5年間で、更新率5%を数値目標としており、老朽管の更新に併せて耐震化を推進してまいります。

- ・交通安全施設整備事業（無電柱化推進事業） 945, 003千円
- ・老朽管更新事業（施設工事費） 10, 178, 845千円

(20) 自転車走行帯の整備加速と荒川サイクリングロードの整備及びサイクリストに喜ばれるような休憩施設整備に取り組むこと。

(回答) 道路環境課

引き続き、交通管理者等の関係機関と連携し、自転車通行環境整備を推進してまいります。

- ・交通安全施設整備事業（自転車通行環境整備事業） 299, 500千円

(回答) 自転車まちづくり推進課

荒川サイクリングロードの整備については、荒川の堤防工事が完了した箇所にサイクリ

ング利用者への案内サインの設置工事を行ってまいります。サイクリストに喜ばれるような休憩施設整備については、サイクリストが気軽に立ち寄れるサイクルサポート施設の増設を図るとともに、サイクルパーク機能の一部及びサイクリストの拠点を兼ねた施設として、休憩施設の整備について検討してまいります。

・自転車政策事業 78, 779千円の内数

【土地活用関連】

(21) 公共部分の再編や政令指定都市への移行により不必要となり廃止となった施設跡地など、現状活用されていない公共用地が存在する。都市化の進む本市において、広大な土地が一括で存在する公共用地は将来のまちづくりに向けても大きな財産であり、積極的な活用をすすめること。

(回答) 資産経営課

利用を廃止した公共用地の活用については、他事業で行政利用することを基本とし、有効活用を図ってまいります。一方で、他事業での活用の見込みがない場合においては、自主財源の確保につなげるため、測量・鑑定のうち、貸付けや売却処分を検討してまいります。

・公有財産管理事業（未利用地有効活用推進事業） 6, 196千円

(22) 市民にとって有益となる公有地の利活用について早急に検討、進捗すること。

■大宮警察署跡地については市有財産化するとともに、市民意見等を参考にし、土地の有効活用などまちづくりに貢献できる検討を早急に行うこと。

(回答) 資産経営課

大宮警察署跡地については、埼玉県から取得希望の照会を受け、中長期的な視野で公共利用の可能性を検討しているところです。引き続き、市民の意見等も参考にしながら、まちづくりに貢献できる活用方法を検討してまいります。

■埼玉県衛生研究所の跡地について、県と協議を行い地域住民にとって有効活用できる事業を早急に検討すること。

(回答) 資産経営課

埼玉県衛生研究所の跡地については、引き続き埼玉県と協議を行いながら、地域住民の要望や取得に係る財政負担などさまざまな観点を踏まえ、本市としての有効な活用方法を検討してまいります。

■元北部医療センター跡地について、民間活力による有効活用を検討すること。

(回答) 資産経営課、スポーツ政策室

さいたま北部医療センター跡地については、令和元年度に策定した利活用方針に基づき、「地域住民の健康に資する活動・交流・憩いの場の創出」をコンセプトとして、民間資金を活用した事業手法による施設の整備を検討しているところです。

令和3年度中に地域の声を伺った上で、スポーツ施設を中心とした施設整備の基本計画として取りまとめる予定です。令和4年度には、これに基づいた事業者の公募を実施することを目指しています。

・生涯スポーツ振興事業（スポーツ政策室）

（JCHOさいたま北部医療センター跡地利活用事業） 18,230千円

■東清掃事務所跡地利用は、地元の要望を尊重して進めること。

（回答）資源循環政策課・東清掃事務所

東清掃事務所跡地の利用については、地元のご要望を踏まえながら、効果的な利用方法を検討してまいります。

【工事関連】

（23）災害時に対応していただける市内建設業者が存続できるような工事発注が重要であることを鑑み、債務負担行為の設定により工事発注時期の平準化に向け更なる発注時期の見直しをすること。併せて、大型工事の細分化など、各業者の受注機会拡大に努めること。

また、本市発注の土木工事等の歩掛の採用順位は、『①土木工事標準積算基準・下水道用設計標準歩掛表』『②国・独立行政法人・公益社団法人等の歩掛』『③NETIS登録されている工種（国土交通省から暫定歩掛として通知されたもの）』『④見積り』となっているが、一部工事においては土木標準積算基準書等の歩掛により実勢価格が相当割高になっていることから、歩掛採用順位については実勢価格の動向も踏まえ柔軟に対応していくこと。

（回答）契約課

工事発注時期の平準化については、これまでも繰越明許費や債務負担行為の活用により翌年度にわたる工期設定に努めており、引き続き、発注時期の平準化に努めてまいります。

また、市内業者の受注機会の拡大については、これまでも市内企業育成の観点から、適正な分離・分割発注に努めてきました。今後も、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

（回答）技術管理課

土木標準積算基準書等の歩掛については、国の調査に基づき決定された歩掛を採用しております。適切な実勢価格が反映されるよう、引き続き国の調査に協力してまいります。

5. 経済活性化

【企業等支援・活性化関連】

(24) 市内経済や地域商業を活性化するために市内企業・商店街・個人商店等に対する支援策を充実させること。併せて、商店街の賑わいを持続、創出させるために、照明施設維持管理及び商店街活性化推進のための補助金を増額すること。そして、持続可能な運営がなされるよう、人材確保や事業継承、空き店舗の活用などの支援を充実し、時代に合ったビジネスの変革も念頭に入れた次世代の育成に取り組むこと。

(回答) 経済政策課

ウィズコロナ・アフターコロナにおける市内企業に対する支援策として、企業のデジタルトランスフォーメーションへの対応や生産性向上に係る取組支援を継続して実施するとともに、新たにデジタル人材の育成を通じて、市内企業の経営基盤の強化や事業継続力の向上に取り組んでまいります。

・中小企業支援事業 329, 113千円の内数

(回答) 商業振興課

商店街活性化やにぎわいの創出を図るために行う販売促進事業、特色性創出事業、地域活動連携事業などに対し、支援するとともに、「魅力ある商店創出事業」などを通じ、商店街の育成を図ります。

また、街路灯整備については、引き続き、商店街街路灯のLED街路灯への改修や新設・修繕及び電気料に対し、補助を行ってまいります。

商店街街路灯の電気料の補助金の増額等については、新型コロナウイルス感染症が商店街に与える影響等を踏まえ、令和3年度同様、令和4年度も補助率引き上げを継続実施してまいります。

商店街の空き店舗については、地域コミュニティとの連携事業やチャレンジショップ等を実施する商店会等を支援する「商店街活性化推進補助事業」や、空き店舗の活用方法など商店会（街）や個店が抱える課題の解決や経営力強化を図る商店会に対しての講義やワークショップ等を開催する「魅力ある商店創出事業」などを通じて、商店会の活性化や育成を支援してまいります。

今後も、他指定都市の状況や新型コロナウイルス感染症が商店街に与える影響等を踏まえ、制度の見直しについて検討してまいります。

・商店街振興事業 193, 615千円

(25) 多大な財政支出を伴う東日本連携支援センターの運用を抜本的に見直し、収支改善に努めること。一案として、「地の利」を活かしたスタートアップ支援やコワーキングスペースとしての運用を検討すること。

(回答) 経済政策課

東日本連携センターの運営については、スタートアップ支援やコワーキングスペースとしての利用も含め、効果的な活用方法を検討・実施するとともに、引き続き、収支改善に

向けた取組を推進してまいります。

- ・広域連携推進事業 89,635千円の内数

【企業誘致関連】

(26) 企業誘致の戦略的アクションについては、誘致インセンティブを積極的に採用し、本市の産業特性を活かす分野や企業に集中的にアプローチして、雇用拡大も加味した誘致方針を打ち出し地域イノベーションを下支えすること。また、成長分野である医工連携ビジネスを更に育てていくために、本市の中核となるメディカル関連企業の誘致及び支社や工場、研究所などの誘致を促進すること。

(回答) 産業展開推進課

令和2年度に、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目的とした、「さいたま市産業立地基本方針」を策定し、目指すべきビジョンとして、本市をライフサイエンス、先端・精密技術、情報技術（IoT）など次世代成長産業の集積拠点にすること、またイノベーションの創出拠点にすることなどを掲げたところでございます。こうした分野を対象とした補助制度などの各種支援を通じながら、戦略的に企業立地を促進してまいります。

- ・企業誘致等推進事業 284,480千円の内数

(27) 上尾道路・首都高速埼玉大宮線の新設するインターチェンジ付近には、産業集積拠点や大型アウトレットモール等の商業施設を誘致すること。

(回答) 産業展開推進課

上尾道路及び延伸予定の首都高速埼玉大宮線に近接する宮前地区について、市街化区域編入と併せた業務代行方式による組合土地区画整理事業の実施に向け、令和3年10月に設立された地元準備組合に対し、引き続き都市計画手続き等の支援を行い、産業集積拠点の整備を推進してまいります。また、同様の立地条件にある清河寺北地区については、首都高延伸の進捗状況を注視しながら事業の展開を図ってまいります。

- ・企業誘致等推進事業 284,480千円の内数

6. 産業振興

【商業・観光振興関連】

(28) 1万人を超える大規模な企業コンベンション・学術的な国際学会を開催できるような施設整備を検討すること。また、本市ならではの地域資源を活用し、製菓工場や製菓店などと連携を図るなど、誘客の促進、地域経済の活性化を図ること。

(回答) 観光国際課

大規模な国際コンベンションの誘致・開催を促進するため、新たな支援策を実施するとともに、施設についても検討してまいります。

- ・観光推進対策事業（MICEの更なる推進） 6,746千円

(回答) 商業振興課

地域ブランドの育成・発信等のサポートについては、本市の地域資源である「さいたまスイーツ」を広くPRするため、市内製菓工場（直売所）や製菓店などと連携したキャンペーンやマップ作成等を実施するとともに、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を実施し、誘客の促進及び地域経済の活性化を図ってまいります。

・商工業振興事業（さいたまスイーツ等プロモーション事業） 8, 774千円

【産業展開関連】

(29) 地域の発展と交流人口の増加を主とした産業展開に力を注ぐべき。宮前・川通地区においては、都市企画、環境アセスメントの前倒しの他、既存の計画に加え、効果的に地域を流用できるよう都市計画を進めること。

いずれも、長年の地域市民の要望、努力があつての事業であることから、地域市民と密に相談し、今後のさいたま市発展のモデル地区になることを要望する。

(回答) 産業展開推進課

地域経済の活性化等に資する新たな産業集積拠点の候補地区である宮前地区及び川通地区について、市街化区域編入と併せた業務代行方式による組合土地区画整理事業の実施に向け、引き続き地元準備組合等との連携のもと、合意形成支援を行うとともに、環境影響評価や都市計画手続きを進め、産業集積拠点の整備を推進してまいります。

・企業誘致等推進事業 284, 480千円の内数

【農業政策関連】

(30) 見沼たんぼ内の新セントラルパーク整備計画を確実に推進し、災害時のオープンスペースの確保を図ること。また、大都市近郊にある農業地帯の特徴を活かして、農業と観光との連携によるアグリツーリズムや6次産業の集積エリアといわれるエリアに育て上げることと同時に、市民の農業体験エリアの創出や市民農業公園・桜回廊のトイレ整備、休憩ができるような広場整備や遊歩道・サイクリングロードの整備も継続して積極的に推進していくこと。

(回答) 都市公園課

さいたまセントラルパークの整備については、「農業振興地域整備計画の変更」、「見沼田圃土地利用の承認」、「都市計画変更」の手續が完了し、現在、令和3年度内の「都市計画事業認可」を目指しています。令和4年度には、用地測量、物件調査等を予定してま

す。

令和3年11月現在の基本計画において、災害時のオープンスペースの確保を図ることとしており、今後詳細な設計を行う予定です。

また、見沼田圃の歴史や文化を継承するための学習水田の整備も計画に含んでおり、農業と観光の連携も視野に検討を進めてまいります。

・都市公園等整備事業（大規模公園の整備推進）264, 514千円の内数

(回答) 見沼田圃政策推進室

桜回廊のトイレや休憩施設の整備については、令和4年に(仮称)三崎広場を開設するため現在工事を進めております。見沼田圃の散策環境向上のため、引き続き散策拠点の整備等について検討してまいります。

(回答) 農業政策課

見沼田んぼでとれた農産物のPRやイベントなどにかかる経費や、観光農園や栽培収穫体験農園の新設、増設にかかる経費の一部を補助するほか、付加価値を付けた販売を支援するため、6次産業化に取り組む方を支援してまいります。

- ・農業経営支援事業(見沼・都市農業振興事業) 1,000千円
- ・農業経営支援事業(農業経営安定・生産向上事業)(一部) 250千円

7. スポーツ・文化・芸術

【スポーツ関連】

(31) 市民が気軽に楽しめるスポーツの場として、公園へのスポーツ広場の整備や公民連携を活用したスポーツジムの整備などに取り組むこと。また、市民及び来訪者がスポーツ観戦また、自らが参加し楽しめる施設を拡充し、市民スポーツ意識をこれまで以上に喚起させながら、スポーツビジネスとして本市に新たな賑わいの場を創出すること。

(回答) スポーツ振興課、スポーツ政策室

スポーツ施設の環境整備については、令和2年度策定の総合振興計画実施計画(2021-2025)の「スポーツ施設の整備・改修」の中で、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置づけました。

各スポーツ施設を最大限有効活用するとともに、公共施設マネジメント計画を考慮し、将来の財政負担を増やさない工夫のもと、市民ニーズを的確に捉えながら、中長期的な観点から計画的に検討してまいります。

また、市民及び来訪者がスポーツ観戦また自らが参加し楽しめる施設の拡充及びスポーツビジネスとして本市に新たな賑わいの場を創出することについては、総合振興計画実施計画の「次世代型スポーツ施設の誘致・整備」の事業内容の中で、プロスポーツチームを始めとするスポーツイベント・大会やエンターテインメントイベントの開催等による採算を重視したスポーツ施設の誘致・整備により、①来訪者の増加による地域振興を図る、②需要分散による市民や地域クラブの既存施設の利用機会の増加を位置づけました。

令和3年度中に次世代型スポーツ施設の誘致・整備に係る方針を取りまとめる予定です。

(回答) 都市公園課

公園へのスポーツ広場の整備については具体的な計画はありませんが、公園施設内にあるスポーツ施設については、合併前にできた施設がほとんどであり、老朽化が進んでいる状況であります。そのため、近年は、浦和駒場スタジアム、NACK5スタジアム大宮の

照明灯改修を行っており、令和4年度は、川通公園の照明灯の改修を行います。

- ・都市公園等管理事業（都市公園等の管理） 387, 100千円の内数

（32）浦和レッズ・大宮アルディージャを始め、新たに女性チームとして誕生した、浦和レッズレディース・大宮アルディージャVENTUS等のプロスポーツチームと連携した各種イベントやスポーツメディカルの取り組みを行うこと。

（回答）スポーツ振興課、スポーツ政策室

プロスポーツチームと連携した各種イベントやスポーツメディカルの取組については、令和2年度策定の総合振興計画実施計画（2021-2025）の「サッカーのまちづくりの推進」の事業内容の中で、2つのJリーグクラブを擁するホームタウンとしての特性を生かし、サッカーを核として、スポーツを活用したまちづくりを推進するための各種事業を展開することを位置づけました。また、「さいたまスポーツシュレの活用推進」の事業内容の中で、プロスポーツチームなどとのネットワークを活用することで、持続可能なスポーツを「する」、「まなぶ」場の創出や質の向上を図るとともに、スポーツテック等を活用したスポーツ人材の育成やスポーツビジネス等のイノベーションの推進を図ることとしています。

これらの計画に基づき、国際親善試合「さいたまシティカップ」、サッカーの魅力体験イベント「さいたまサッカーフェスタ」及び女子サッカーの普及・発展を図る取組を行うこととしているほか、「さいたまスポーツコミッションの支援」において、さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を行うこととしております。

- ・サッカーのまちづくり推進事業 94, 327千円の内数
- ・スポーツシュレ等施設整備事業 118, 615千円の内数

【文化・芸術関連】

（33）トリエンナーレ（国際芸術祭）の開催に膨大な費用をかけないこと。代わりに、さいたま市の美術館を建設し、文化芸術の醸成に投資をすること。併せて、浦和美術館、さいたま芸術劇場、氷川の杜文化館、岩槻人形博物館、さいたま市立博物館など市内の文化、芸術の経営資源である施設についてはより一層活用しながら、文化芸術の拠点として更なる施策を行うこと。また、市盆栽文化振興計画の策定及び大宮盆栽美術館の更なる充実も検討すること。

（回答）文化振興課、岩槻人形博物館、大宮盆栽美術館

国際芸術祭については、他の自治体における事業規模を調査・検討した上で、市民参加型の国際芸術祭として、総合振興計画実施計画に掲げた目標を達成するために必要となる事業規模で開催することとし、令和5年度の開催に向けて、開催実施計画及び広報戦略を策定します。なお、開催に当たっては、チケット収入や協賛金収入などの収入確保に最大限努め、市の負担軽減を図ってまいります。

美術館の建設については、美術館等文化芸術創造拠点に関する他の事例等を調査しつつ、

整備に向けた調査・検討を行います。併せて、各文化施設の特性に応じた位置付けや役割を明確にし、施設間の連携強化を図ってまいります。

また、大宮盆栽美術館については、盆栽振興の拠点施設としてふさわしいあるべき姿の実現を目指し、令和4年度に、盆栽の展示・培養環境の改善や観光拠点としての機能向上に向けた美術館リニューアル計画を策定します。

- ・文化政策推進事業（市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催）
48,951千円
- ・文化施設整備事業（美術館等文化芸術創造拠点整備事業） 5,147千円
- ・文化会館管理運営事業 1,235,976千円の内数
- ・プラザイースト外1施設管理運営事業 624,396千円の内数
- ・恭慶館外2施設管理運営事業 59,442千円の内数
- ・プラザノース管理運営事業 999,378千円の内数
- ・岩槻人形博物館管理運営事業 115,292千円の内数
- ・大宮盆栽美術館管理運営事業 95,966千円の内数

（回答）都市経営戦略部

盆栽文化振興に関する計画については、更なる盆栽文化の発展に向けより効果的・効率的に事業を推進していくため、関係部局等と連携し具体的な行動計画を策定してまいります。

8. 子育て

【妊娠～出産関連】

(34) 不妊治療助成費の拡充に伴い、必要としている方への周知に努めること。また、出産一時金に対して、市独自の助成制度を構築すること。併せて、デイサービス型、宿泊型産後ケアセンター利用費の補助を増額し、利用者の拡充に努めること。

(回答) 地域保健支援課

特定不妊治療費助成事業については、令和3年1月から、国の方針に沿って助成額や対象を拡充いたしました。制度の周知については、広報、ホームページ、医療機関でのポスター掲示等様々な媒体を用いて実施しておりますが、引き続き必要な方に情報が届くよう工夫してまいります。

産後ケア事業（デイサービス型・宿泊型）については、令和2年10月から医療機関や助産院の空床利用という形で開始しております。引き続き、利用者、受託者双方のご意見及び他指定都市の実施状況等を踏まえて、事業の見直しを行い、利用者の拡充に努めてまいります。

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業） 18,447千円

(回答) 国民健康保険課

国民健康保険の出産育児一時金については、一般会計からの繰り入れと国民健康保険税で賄われております。国民健康保険の財政状況が厳しい中、追加の助成制度を創設することは困難ですが、出産育児一時金の支給額増額につきましては国の動向を注視し、増額が可能になりましたら早急に対応してまいります。

- ・出産育児一時金 301,560千円

【保育人材支援関連】

(35) 保育士の処遇改善と人材確保による安定的な施設の運営に対しての助成を行うこと。

(回答) 保育課、幼児政策課

保育士の処遇改善と人材確保については、市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による職員給与の上乗せ補助、保育士宿舍借り上げ支援事業を引き続き実施してまいります。また、新たに保育士を目指す保育補助者の雇上に係る費用を補助する保育補助者雇上強化事業を実施することで、更なる保育士確保につながるよう拡充をしてまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 40,424,238千円の内数
- ・認可外保育施設運営事業（保育士等処遇改善事業） 43,801千円

(36) さいたま市は積極的に保育園の設置に取り組み、待機児童の解消に努めてきた。しかし、保育士には「住宅手当」の補助金を支給しているが、幼稚園教諭には支給されていない。その為幼稚園教諭の不足に拍車をかけている状況である。幼稚園教諭にも保育士

同等の住宅手当支給をし、幼児教育の必要性を見直すこと。また、コロナ禍の影響により、公定価格・人事院勧告等制度上の処遇への影響が懸念される。処遇の低下を招かないよう国への働きかけを行うこと。

(回答) 幼児政策課、保育課

幼稚園教諭に対する住宅手当については、国や県の補助制度がない中で保育士と同様の事業を行うことは困難ですが、令和2年度に創設した処遇改善事業の効果も見極めながら、幼稚園教諭の確保につながるよう、引き続き支援策を検討してまいります。

また、公定価格の制度における人件費については、国家公務員の給与に準じて算定することとされているため、人事院勧告に伴う国家公務員給与改定が反映されることとなります。今後も国の動向を注視してまいります。

- ・幼児教育推進事業（幼児教育振興補助金／処遇改善事業分） 13,502千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業（特定教育・保育施設等の運営費給付事業）
35,675,582千円の内数

【保育施設等及び運営支援関連】

(37) 幼稚園、こども園、保育園、民間保育所、認可外保育施設、ナーサリールーム、家庭保育室への施設整備や運営補助拡大に努め、相談の受け皿体制や民間との連携を更に強化して、実質的な待機児童ゼロの解消に努めること。併せて、私立幼稚園での預かり保育事業に更なる助成を拡充すること。また、借地を利用した保育所は施設の財政を圧迫しているため、賃借料について市独自の補助制度の創設を検討すること。

(回答) のびのび安心子育て課、幼児政策課、保育課

認可保育所等の整備促進については、保育需要の増加が見込まれる地域を中心に組んでおり、令和3年度における施設整備により2,377人の定員増を行うとともに、令和5年度の開設に向け、定員675人分の施設の新設、増改築整備に対する助成を行う予定です。今後、新規利用申込者が増えることも予想されますので、引き続き、整備促進に努めてまいります。

私立幼稚園等の預かり保育事業については、預かり保育に必要な経費を補助し、幼稚園等における預かり保育の通年化・長時間化を図ってまいります。

賃借料に対する補助については、21大都市児童福祉主管課長会議などを通じ国へ要望しているところですが、様々な機会を通じて引き続き要望してまいります。

- ・特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）（特定教育・保育施設の整備） 2,081,316千円
- ・私立幼稚園等預かり保育促進事業（幼稚園型一時預かり事業費補助金）
468,860千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業 40,424,238千円の内数

(38) 幼児教育・保育の無償化が始まったことで、各幼稚園、保育園では申請手続き等の事務作業が増え負担になっている。事務作業負担軽減のために事務員の増員が出来るよ

う、補助制度の新設をすること。

(回答) 幼児政策課、保育課

幼児教育・保育の無償化の制度の実施状況を見守り、必要に応じて研究してまいります。

(39) 子どもの事故発生の予防に努め、子どもたちの事故防止センターの設置を検討すること。また、保育所に預けやすい環境づくりのために、保育ステーションの更なる拡充に努めること。

(回答) 保育課

子どもの事故発生の予防のため、認可保育所等への立入調査や専門家を招いた保育関係団体と共同での勉強会等を引き続き実施するとともに、重大事故を防ぐために必要な備品等の経費に関する補助を新たに実施してまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業（保育の安心・安全対策推進事業）

84,948千円

9. 教育

【学校運営関連】

(40) 令和4年から全小中学校で運用される、コミュニティスクールにおいては、これまでにモデル校として実施された学校で見受けられた課題や問題を的確に把握し、地域事情に合致した次世代の学校運営に努め、体制の充実、強化を図ること。

(回答) 生涯学習振興課

コミュニティ・スクールについては、担当職員による学校訪問により、コミュニティ・スクール推進上の課題の解決に向けた具体的な指導助言を行うなど、引き続き、学校に寄り添った支援を行ってまいります。

また、コミュニティ・スクールに関するアンケート調査の分析及び検証を行い、児童生徒及び学校・家庭・地域にどのような効果や影響をもたらすかを把握するとともに、地域事情に合致した特色ある学校づくりに向けた支援体制の強化を図ってまいります。

・コミュニティ・スクールの推進 16,073千円の内数

(41) 小・中学校の規模の「差」から生じる課題について研究すること。また、過大規模校の解消と小規模校の持続可能で安定的な学校運営の基盤を構築すること。併せて、公立小学校の「35人学級」に伴い、教職員の担い手不足が懸念されることから、今後、質の高い教員等の確保に関する具体策を検討し、ソフト・ハード面の整備について多角的な視点からより一層の体制向上を図ること。

(回答) 教育政策室、学校施設課、教職員人事課

学校規模の「差」から生じる課題や、過大規模校の解消と小規模校の持続可能で安定的な学校運営の基盤の構築については、教育環境整備検討会議において、引き続き検討を進めてまいります。

35人学級実施に伴う学級増の対応については、転用可能教室の活用や配置変更、仮設校舎の設置等の整備手法により普通教室を確保してまいります。

質の高い教員の確保については、働き方改革を推進し職場環境を向上させるとともに、本市で教員になることのやりがいや魅力を、パンフレットやハンドブック、動画配信等、様々なツールを活用し、今まで以上に発信してまいります。さらに、これまで実施してきた選考方法に加えて、新たな選考方法を実施してまいります。

- ・小学校施設等維持管理事業（学校施設課）（小学校35人学級教室整備事業）
（一部） 49,947千円
- ・小学校営繕事業（小学校35人学級教室整備事業） 98,130千円
- ・事務局運営事業（教職員人事課） 38,081千円の内数

（42）災害時には各ライフラインの寸断が予想される。このような事を鑑み、学校体育館への空調機器整備の際には、避難所ともなることから災害に強いとされるLPガス仕様の機器の設置の導入を検討すること。また、学校施設（学校遊具やベランダ手すり等）の老朽化で、児童生徒の学校での日常生活の安全に係る個所も見受けられるので、早急な修繕等の対策を実施すること。

（回答）学校施設課

避難所となる学校体育館へのLPガス仕様の空調機器整備については、体育館へのエアコン設置を計画的に進めていく中で、LPガスボンベ設置場所の確保の可否など、個別の学校の状況を踏まえたうえで、検討してまいります。

学校施設については、学校施設に不具合等が生じた際にその都度修繕等の対策を実施してまいります。

- ・中学校空調整備事業（空調機リフレッシュ事業） 569,119千円の内数
- ・小学校施設等維持管理事業（学校施設課）（一部） 381,760千円
- ・中学校施設等維持管理事業（学校施設課）（一部） 433,914千円
- ・特別支援学校施設等維持管理事業（学校施設課）（一部） 3,735千円

（43）教職員のわいせつ事案の防止に努め、相談体制や第三者機関等の設置体制を整えること。

（回答）教職員人事課、総合教育相談室

教職員のわいせつ事案の防止については、校長に対し、校長学校管理研修会等で指導を行っております。さらに、「さいたま市教職員行動指針」（令和2年4月策定）及び「不祥事根絶のための校内研修用事例集」（令和2年4月改訂）を用いた校内研修を実施することを各校に指示し、わいせつ事案を含めた教職員事故の防止に努めております。

相談体制については、まず、各学校において児童生徒、保護者に対して体罰・暴言等不適切な指導に関する相談票を毎年度配付し、不適切な指導があった際には、学校または教育委員会に、いつでも相談ができる体制を整えております。また、学校には、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員がおり、児童生徒からの相談をいつでも受けることができるようにしております。さらに、LINEによる「SNSを活用した相談窓口」や、夜間休日を含めて児童生徒が匿名でも相談できる「2

4時間子どもSOS窓口」を設置し、対面では相談しにくいことも相談を受け付けることができる体制を整えております。

第三者機関等の設置体制については、学校や教育委員会以外の相談機関として、児童相談所や子どもの精神保健相談室があり、これらの相談窓口の周知については、全市立学校の児童生徒、保護者に対して、年間を通じて意図的・計画的にリーフレットやカードを配付し、周知しております。

- ・教育相談推進事業 463, 650千円の内数

【教育環境関連】

(44) 教育にICT機材を導入することで、確実に学力向上に繋がる施策を構築すること。併せて、教育委員会が主体性を発揮し、教職員のITリテラシーを高める取り組みを行うこと。

(回答) 教育研究所

国のGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末の整備が完了し、令和3年度は、端末の効果を高めるため、新たに全ての市立中学校において大型提示装置を導入しました。令和4年度は、全ての市立小・特別支援学校において大型提示装置を導入する等、ICT機器のさらなる整備を進めてまいります。

また、全ての教職員を対象としたCanDo調査、「さいたま市GIGAスクール構想」の推進役であるエバンジェリストの育成、GIGAスクール研修ポータルサイトの充実等、教職員のITリテラシーの向上を図る取組を、引き続き推進してまいります。

- ・教育情報ネットワーク推進事業 2, 538, 943千円の内数

(45) いじめ・登校拒否・非行・不登校及び自殺など学校単位での予防策を強化し、地域住民との情報共有やその解決策の協議をこれまで以上に進めること。併せて、DVやいじめ、育児ノイローゼ、家族の孤立、教育虐待など子供たちの命のリスクを十分に把握検証し、将来のさいたま市の宝である子供たちの命を守ること。また、子供たちの権利向上のための包括的な取り組みを構築すること。

(回答) 子ども家庭総合センター総務課

各区支援課に子どものしつけや生活習慣等に関する相談を受け付ける家庭児童相談室を設置しております。また、要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童等の適切な保護、支援を図るために関係機関による必要な情報交換や支援内容に関する協議を実施しております。引き続き、児童虐待防止のため、各種事業を推進してまいります。

- ・児童虐待防止対策事業(総務課)(家庭児童相談事業) 183千円
- ・児童虐待防止対策事業(総務課)(要保護児童対策地域協議会事業) 894千円

(回答) 指導2課、総合教育相談室

児童生徒の非行・問題行動の防止については、「非行防止に向けた取組」を各学校で実施してまいります。児童生徒の規範意識の醸成、他者を思いやるなどの豊かな心の育成、

安全な生活を営もうとする態度や習慣の形成、判断力の育成をもって、児童生徒の健全育成を図ってまいります。また、各学校では、教職員、保護者、地域、心理・福祉等に関する専門的な知識を有する方々からなる学校いじめ対策委員会を設置し、いじめ防止に向け、組織的な対応を徹底するとともに、保護者や地域住民との連携を一層強化してまいります。

児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止めることができるよう、令和4年度においても、心理の専門家であるスクールカウンセラー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー、学校の相談窓口であるさわやか相談員をすべての市立学校へ配置・派遣し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

また、「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を核として、「SOSの出し方に関する教育」を推進するとともに、教職員に対し、児童生徒が発するSOSに適切に対応できるよう、「ゲートキーパー研修」を実施してまいります。

- ・生徒指導総合計画事業 344千円の内数
- ・いじめ防止等対策推進事業 8,003千円の内数
- ・教育相談推進事業 463,650千円の内数

(回答) 子育て支援政策課

子どもの権利を保障するための取組みとして、『第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン』を策定し、子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会の実現に向けて、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援・施策を推進しているところです。

今後も、未来を担う子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、その個性が尊重され、健やかに育ち、自立し、夢と希望を持ち、輝けるよう、引き続き、各種事業を推進してまいります。

(46) 義務教育学校の導入においては、過大規模校の解消という目的の武蔵浦和地区ではなく、地域からの要望がある場所を優先し、本市の掲げる小中一貫の教育体系の理念を実現できるよう、新設を検討していくこと。

(回答) 教育政策室、学校施設課、学事課

義務教育学校の導入については、地域の強みを生かした教育の在り方について、地域の皆様の意見を踏まえ、義務教育学校の設置を含めた様々な方策を多角的に検討してまいります。

(47) 市立浦和中学高等学校及び大宮国際中等教育学校での事例を踏まえ、市の中高一貫教育を一層推進するために、公立の中高一貫校の新設も進めていくこと。

(回答) 高校教育課

市立浦和中学校・高等学校、大宮国際中等教育学校は志願倍率が高く、進学実績も良好であり、中高一貫教育校に対する市民のニーズは高いものがあります。また、教育実践を普及することで、市全体の教育の底上げや、さいたま市で子育てをしたいと考える若い世

代を増加させることも期待できます。今後も、両校の成果を踏まえ、中高一貫校についての研究を進めてまいります。

(48) 通学路の再点検による道路安全対策を継続実施し、段階的なゾーン30の導入、グリーンベルトなどのカラー舗装、ガードレール整備など安全対策としての道路標示等を工夫するなど、通学路については最優先事項として早急な整備を行うこと。また、今まで対策が困難だった個所についても様々な観点から再検証し関係各所と協議の上、改善すること。

(回答) 道路環境課

通学路の再点検に基づき、教育委員会と連携し、道路管理者として効果的な安全対策を実施してまいります。

・交通安全施設整備事業 3,906,297千円の内数

(回答) 学事課

通学路の安全点検については、保護者、防犯ボランティア、自治会など多くの方々の御協力をいただきながら、毎年全ての小中学校において実施しております。点検の結果、整備を要すると考えられる箇所については、児童生徒の登下校をより安全なものにするため、警察や道路管理者と連携して対策を進めてまいります。

(49) 特別支援学校の過密状態を鑑み、本市独自の対応策をして子供たちの教育環境向上の事業を実施すること。

(回答) 特別支援教育室

知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図るため、ひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部の設置準備を行います。今後も、埼玉県と連携して、知的障害のある児童生徒の教育環境について検討してまいります。

・特別支援学校管理運営事業(特別支援教育室) 99,521千円の内数

(50) 学校飼育動物は子どもたちの成長教育課程で命の大切さを学ぶ上で重要である。現在の学校飼育動物の巡回診療は獣医師と市職員が一緒に複数校を1日で回る状況であり、複数校を回る為にスケジュール調整が難しい状況である。学校の予定に柔軟に対応できるよう学校飼育動物の担当医制度を導入し、必要な時期に適切な診療ができるような制度設計をすること。また、動物もいつ病気になるか分からないため、複数回診察をしても獣医師の負担とならないよう診療費を確保すること。

(回答) 指導1課

学校飼育動物は子どもたちの成長教育課程で命の大切さを学ぶ上で重要であると捉えており、埼玉県獣医師会さいたま支部と連携を図り、引き続き、各学校の取組を支援してまいります。学校飼育動物を通じた教育については、既に全ての市立小学校で実施しており、ウサギ、モルモット、ニワトリを飼育している市立小学校においては、年1回、巡回診察

治療を実施し、埼玉県獣医師会さいたま支部の獣医師による飼育動物の健康状態の診察や飼育環境についての点検、指導、助言及び簡単な治療を行っております。

令和4年度から、各学校が、担当の獣医師と連携をより密に図ることができるようにするため、巡回診療の時期を見直し、例年3学期（1月）に実施していた巡回診療の時期を1学期に変更いたします。

飼育動物の診察・治療が必要となった場合については、引き続き埼玉県獣医師会さいたま支部と連携し、実施してまいります。

- ・学校教育推進事業（一部） 1,817千円

（51）学校における「命」の教育の機会を増やすこと。また、児童生徒の発達段階に応じた性教育に取り組み命と他者への尊厳を育ていく教育を積極的に進めること。

（回答）健康教育課・指導1課・特別支援教育室・高校教育課・指導2課・総合教育相談室・人権教育推進室

学校における「命」の教育については、「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」、「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」、「デートDV」に関するパンフレットの配布、日々の生徒指導など、様々な機会で行っております。「生命（いのち）の安全教育」については、令和3年度は保健主事研修会・養護教諭研修会・安全教育主任研修会などで講演を実施し、指導内容や文部科学省のモデル教材などについて情報提供を行いました。今後も、各学校が「命」の教育の実施の機会を増やすことができるよう、これまでの取組に加え、先進校の取組を紹介してまいります。

また、性に関する指導については、引き続き、学習指導要領に基づき、体育科（保健領域）・保健体育科（保健分野）・保健体育科（科目保健）や特別活動、総合的な学習（探求）の時間、その他関連する教科等、学校生活全体を通じて実施してまいります。

- ・健康教育推進事業（一部） 70千円
- ・学校教育推進事業（一部） 107千円
- ・教育相談推進事業（「SOSの出し方に関する教育」の推進）（一部）88千円
- ・人権教育推進事業（学校人権教育推進事業）（一部）124千円

10. 災害に強い都市

【防災対策関連】

(52) 自主防災組織率の向上を図り、自治会、消防団、自警消防団、防災アドバイザー等の連携強化を図る支援をより一層すすめること。併せて、災害時の協力体制や役割分担を明確にするために、各区単位の実践的な防災訓練を実施するなど地域防災体制をより一層充実させること。

(回答) 消防団活躍推進室

連携強化を図る支援については、消防団が公助と自助・共助とのつなぎ役としての機能が果たせるよう、自治会、自主防災組織への訓練指導及び合同訓練等の実施を更に促進してまいります。また、自警消防団については、引き続き支援を行ってまいります。

- ・消防団運営事業 250,878千円

(回答) 防災課

自主防災組織の結成率向上のため、自主防災組織未結成の自治会に対して結成マニュアルの配布などを通して、結成に向けた働きかけを継続してまいりたいと考えます。

また、防災アドバイザーの養成を図るとともに、自主防災組織に対し、地区防災計画策定の支援を引き続き、実施してまいります。

防災訓練に関しましては、区ごとに開催される避難所運営訓練を今後も積極的に進め、自主防災組織を中心に構成される避難所運営委員会の活動を、より充実させて参ります。

- ・自主防災組織育成事業 130,168千円
- ・防災訓練事業（各区避難所運営訓練） 11,605千円

(53) 災害時において、市民の冷静且つ的確な避難行動等が必須になることから、国・県と連携し、正確な情報を速やかに伝えるためにより一層ICTを活用した広報活動や通信手段を整備すること。併せて、これらのシステムについて、市民への情報提供を確実に行うこと。また、避難所開設・運営訓練に関して、定型的な訓練を実施しているが、指定避難場所までの移動ルートの設定、避難場所での避難者集中化問題など多くの課題を抱えている事を鑑み、見直しを行うこと。特に、区を跨ぐ避難ルートなどについては、地域住民の意見も考慮し、改善に向けた取り組みを進めること。

(回答) 防災課

令和4年度から、迅速かつ円滑な情報提供を目的とした防災アプリのリリースを実施いたします。防災アプリでは市民の方々が平時及び災害時におきまして防災情報を確実に取得していただくとともに、的確な避難行動に繋がる情報の発信を行います。

避難所運営訓練の実施にあたっては、各避難所運営委員会において、地域の実情に鑑みながら、避難所までの避難ルートの確認や要支援者への対応等についても実施しています。

また、荒川の浸水想定区域となる西区・桜区・南区については、区を跨ぐ広域避難を行う必要もあることから、台風第19号での対応も踏まえ、広域避難計画の見直しを進めるなど、一部の避難所に避難者が集中することのないよう努めています。

- ・防災対策事業（防災アプリ運用保守業務） 4, 367千円

（54）豪雨災害が頻発している中、治水施設の整備と雨水流出抑制施設の設備が重要である。浸水対策が必要な一級河川（指定）、準用河川、普通河川については予防的な減災対策を考慮した対策を早急を実施すること。また、下水道の普及が遅れている地域においては整備強化を図るとともに、道路冠水や床上・床下浸水などが頻発に発生するエリアにおいては、地域の実情に合わせた整備を早急に検討、実現すること。

（回答）河川課、下水道計画課

浸水対策が必要な河川における予防的な減災対策や、下水道による浸水対策が遅れている地域については、浸水被害の発生状況や市民要望などを踏まえて、効率的、効果的に関係部局と連携を図りながら総合的な治水対策を検討してまいります。

- ・河川改修事業 1, 637, 345千円の内数
- ・下水道浸水対策事業 3, 735, 544千円の内数

（55）避難所等には健常者だけでなく障がいのある人も避難をされる。よって、視覚障害者、聴覚障害者の方なども安心して避難所生活が送れるように、避難所運営マニュアルには障がい者への情報提供の仕方なども明記し運用を周知すること。

（回答）防災課

本市の避難所運営マニュアルでは、障害のある方の特性に応じた配慮を障害の種類ごとに具体的に掲載しています。また、視覚障害者への情報提供の方法については、掲示板等に記載してある文字による情報は、読み上げるなど音声にして伝えることとしています。

また、聴覚障害者については、簡単なコミュニケーションボードや聴覚障害者の特性について記載している説明資料等を各避難所の防災倉庫に備蓄し、必要な情報提供が可能となるようにしています。

今後も避難所運営委員会などに対し、障害者など配慮の必要な方への情報提供のあり方について引き続き周知してまいります。

（56）市民の日常生活している場所にどのような災害が潜んでいるか、災害があった場合どのように対応すれば良いかなど市民生活に直結した情報を提供していくことが必要である。身近な施設での情報提供をするために、郵便局、金融機関等、市民が日常利用する施設へ市報・ハザードマップなどを配架できるラックなどを整備し情報発信をすること。

（回答）広報課

市報さいたまについては、身近な施設への配架を強化するため、市内各駅や郵便局への配架を継続するとともに、配架場所に関する市民ニーズの把握に努め、効果的な情報発信に向けて検討してまいります。

（回答）防災課

防災情報の発信として、これまで防災ガイドブックの全戸配布や、ハザードマップの市

内公共施設での配布など、より多くの方々へ周知啓発を行ってまいりました。令和4年度には防災アプリの活用により、迅速かつ円滑な情報発信と更なる情報の定着を実施してまいります。様々な情報発信について今後も研究してまいります。

- ・防災対策事業（防災アプリ運用保守業務） 4,367千円

【消防力関連】

（57）消防団の充足向上に一層努めるとともに、実態の伴わない消防団員の削減にも取り組み、地域の防災力を損なうことなく維持、向上ができる施策を構築すること。また、団員に必要以上の負担となりすぎないような活動内容の検討をすること。

（回答）消防団活躍推進室

消防団員の充足については、「さいたま市消防団充実強化計画」に基づき、充足率の向上に努めてまいります。また、実態の伴わない消防団員については、概ね1年間以上無出場の団員に対して活動の意思を確認しているところですが、引き続き確認を行ってまいります。

また、団員の負担軽減については、これまでも研修の実施日程を縮減するなどの対策を講じているところですが、今後とも団員に寄り添いながら負担軽減できるよう工夫してまいります。

- ・消防団運営事業（消防団充実強化事業） 150,702千円

11. 危機管理（新型コロナウイルス対策含む）

【新型コロナウイルス対策関連】

（58）変異株の出現もあり、まだまだ予断を許さない状況下である。このことを鑑み、引き続きワクチンの安定供給と接種並びに、国・県との連携強化を行い、的確且つ迅速に情報を共有し、市民の安全安心の施策を実施すること。併せて、コロナ禍の影響で、救急搬送体制が危惧をされている。安定した体制を継続するために、医療機関や関係各所と連携強化を行いリアルタイムで正確な情報共有に取り組むこと。

（回答）新型コロナウイルスワクチン対策室、救急課

ワクチン接種は予防接種法に基づき実施している事業であり、国の動向を注視しつつ、引き続きワクチンの安定供給及び関係機関との連携による的確且つ迅速な情報共有に努めてまいります。3回目のワクチン接種については、医療従事者や高齢者施設等の入所者・従事者だけでなく、接種対象者となる全ての方の接種間隔を一律6か月に短縮した前倒し接種の実施や、各区への集団接種会場の設置、区役所や商業施設等での接種予約の支援窓口の開設など、引き続きワクチン接種事業が円滑に推進できるよう取組体制を整備してまいります。

また、救急搬送に際しては、埼玉県救急医療情報システムを有効に活用し、県内の救急医療体制を把握するとともに、市内救急告示医療機関をはじめ、埼玉県や関係部局とも引き続き連携を図りながら、安定した救急搬送体制が維持できるよう取り組んでまいります。

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 14,859,393千円の内数

(59) 新型コロナウイルスにより看護師が不足している状況にある。看護の専門性を向上させていけるように准看護師が看護師の資格が取得できるよう進学支援の強化を行うこと。また、看護師の特定行為研修修了者の促進強化や感染症認定看護師の研修機会の拡充に取り組むこと。

(回答) 健康増進課

准看護師が看護師の資格を取得するための進学支援の強化については、大宮医師会が運営する大宮医師会看護専門学校に対する補助金の交付を通じて支援してまいります。

- ・地域医療推進事業（健康増進課）（看護専門学校、歯科保健事業等補助事業）（一部） 5,050千円

(回答) 病院総務課

市立病院においては、質の高い看護実践ができるよう、感染症をはじめとする認定看護師の研修機会の確保など、引き続き専門知識の習得を支援してまいります。

- ・看護職員研修研究事業 6,358千円

(回答) 地域医療課

看護職員の確保については、本市も参加している全国衛生部長会において、看護職員確保対策の総合的な推進を図るため、県の地域医療介護総合確保基金への予算措置等を国に要望してまいります。

(60) 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者においては、訪問介護に訪問看護ステーションの看護師の協力が必要である。訪問看護師のPCR検査など健康管理の配慮のほか、危険手当等報酬加算をするなど人材確保に努めること。また、新型コロナウイルスの感染症患者入院病床の確保のために県との連携強化を行い、柔軟に対応できる体制を構築すると同時に、在宅療養者に対して更なる支援が出来るように在宅診療、訪問看護ステーションと連携して施策を実施すること。

(回答) 地域医療課

医療体制を拡充させることについては、市内医療機関における新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保及び重症・中等症患者の受入れに対する補助制度を令和2年度に創設しており、令和3年度も継続して実施しております。令和4年度につきましても、市内医療機関に対する補助を実施してまいります。

在宅療養者に対する支援については、地域医療との連携がより重要になることから、市としては、医師会への協力をお願いしているところです。健康観察や体調不良者への診療・処方を行うため、埼玉県において登録を行っている「協力医療機関」とも引き続き連携することで、自宅療養者が安心して療養生活を送れるよう、取組みを推進してまいります。

また、医療提供の一層の促進を図るため、令和3年度に訪問看護ステーションに対する市独自の補助制度を創設するとともに、自宅療養中に酸素投与が必要となった場合に備え、

市で酸素濃縮装置を20台確保しました。今後も、訪問診療やオンライン診療等の促進、訪問看護ステーションとの連携について充実を図ってまいります。

- ・感染症予防事業（地域医療課）（一部） 969,045千円
- ・感染症予防事業（疾病予防対策課）（一部） 15,840千円

（回答）介護保険課

新型コロナウイルス感染症の陽性者に対応した介護事業所等に対し、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用に対する補助は、令和3年度から埼玉県が行っています。引き続き、各事業所に対し、補助制度の周知を行ってまいります。

【危機管理対策関連】

（61）各種災害等が発災した場合には、対策本部長の判断のもと目の前の事態に迅速かつ的確に対応できる体制の確立や、地域の情報収集の人員確保が出来る体制づくりをすること。

（回答）防災課

災害発生時に、速やかに全庁各班において目下の事態に対応できるよう、引き続き、地域防災計画に定める「災害対策に関わる事務分掌」を始め、各部マニュアルの整備、庁内各所管課との調整・整備に努めてまいります。

また、大規模災害時における、各班の役割分担や災害対応のイメージ形成を図るため、引き続き、震災対応に係る図上訓練を行ってまいります。

- ・防災訓練事業（さいたま市災害対策図上訓練） 4,400千円

（62）自治会や自主防災組織から市有地、市有施設（公園・学校・高架下など）の公有地（国・県含む）に防災倉庫の設置要望や防災井戸、防火水槽などの防災水利の設置要望があった際には、避難所に行く前の一時避難に効果があることから、速やかに設置できるよう部局横断的に支援をしていくこと。

（回答）防災課

市有施設などへの防災倉庫の設置については、候補地を所管する関係部局との調整を実施しており、引き続き、必要な支援を続けてまいります。

また、地域の住民に生活用水として提供する井戸（防災対策用指定井戸）を確保するため又は既に自主防災組織が指定した防災対策用指定井戸の水質を維持するために、自主防災組織が行う水質検査事業に対し、補助を継続してまいります。

- ・自主防災組織育成事業 130,168千円

12. 健康・医療・福祉

【健康関連】

(63) 健康寿命年齢層を中心に、生産年齢以後のライフスタイルを想定した多面的な保健・福祉政策を実施していくために局内の事務事業を段階的に見直すこと。また、財政面においても高齢化社会に適応できる仕組みに変えていくこと。併せて、がん検診率の向上に努め、末期ガン患者に対する在宅療養時の医療ベッドの早期支給体制制度を確立すること。

(回答) 健康増進課、地域保健支援課、介護保険課

保健福祉局の事務事業の段階的な見直しと財政面においても高齢化社会に適応できる仕組みに変えていくことについては、超高齢社会が進展し、生活保護、医療、介護といった社会保障費の更なる増大など、団塊の世代が後期高齢者になる2025年以降を見据えた対応が喫緊の課題となっていることから、国の動向等を今後も注視してまいります。

また、がん検診の受診率向上については、対象者へ個別受診勧奨はがきの送付、「健康診査のお知らせ」冊子の全戸配布、検診対象初年度無料事業、ホームページやSNS等を活用した各種啓発事業を引き続き実施してまいります。

さらに、末期ガン患者に対する在宅療養時の医療ベッドの支給については、要介護2以上に該当の場合、福祉用具貸与で特殊寝台が利用可能です。また、要介護状態区分が対象とならない方でも、特定の状態に該当する場合は、例外的に利用を認めています。さらに、退院後すぐに特殊寝台が必要な方については、優先的に手続きを進めるなど配慮しています。

なお、小児慢性特定疾病医療給付制度や介護保険制度の対象とならない若年の末期がん患者を対象とした「さいたま市若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業」を令和3年度から開始しております。本事業では、在宅療養生活で必要となる特殊寝台等の福祉用具の貸与の他、訪問介護及び訪問入浴介護の各サービス並びに福祉用具購入に要する経費について補助金を交付いたします。

- ・若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業 4, 171千円
- ・健康づくり健診事業（がん検診事業） 3, 834, 347千円
- ・介護サービス等諸費 75, 816, 302千円
- ・介護予防サービス等諸費 2, 153, 046千円

【医療関連】

(64) ICTを活用した地域医療ネットワークを整備し、病院連携の仕組みを強化しながら、利用者に利便性のある効率的な診療医療体制を構築すること。併せて、既存病院である、さいたま市立病院やさいたま市民医療センター、さいたま赤十字病院、自治医科大学さいたま医療センターなどの市内病院と連携を図りながら、地域医療における人材を確保し、市民が身近で安心して医療が受けられる医療体制を推進すること。また、医学、薬学、保健医療、福祉などに強い大学間の連携を強化し、医学系大学の教育研究施設など県との連携による誘致を進めること。また、高等看護学院の定員増をすすめ、地域の医療従

事者の育成を積極的に取り組むこと。

(回答) 地域医療課

I C Tを活用した地域医療ネットワークについては、国や県など他自治体の動向を注視し、研究してまいりたいと考えております。

地域の医療従事者の確保については、引き続き、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する施設に補助金を交付してまいります。

また、看護職員の確保については、本市も参加している全国衛生部長会において、看護職員確保対策の総合的な推進を図るため、県の地域医療介護総合確保基金への予算措置等を国に要望してまいります。

県との連携による医学系大学の教育研究施設の誘致については、埼玉県の大学病院等の整備計画の公募の結果、順天堂大学の病院整備計画が採用され、平成30年3月の医療審議会において、同計画の着工の延期が承認されました。本結果を踏まえ、今後も、埼玉県が進める病院整備計画に協力してまいります。

- ・地域医療推進事業（産科医等確保支援事業） 19,360千円

(回答) 病院総務課

市立病院の医師については、関係大学病院に依頼し、確保に努めてまいります。

看護師、医療技術員については、市報・ホームページによる採用選考の広報、看護大学等の就職説明会への参加や資料配布など、積極的な募集活動を行うほか、院内保育室を運営するなど、定着対策も実施してまいります。

また、「さいたま市立病院中期経営計画」を踏まえ、医療従事職員の増員を見込んでおり、適正な配置に努めてまいります。

人材の育成については、必要な学会、講習会、研修会へ派遣して、医療技術の向上に努めてまいります。

- ・看護師確保対策事業 2,223千円
- ・院内託児事業 65,915千円
- ・医師研究研修事業 3,800千円
- ・看護職員研修研究事業 6,358千円
- ・医療技術員研修研究事業 2,842千円

(回答) 産業展開推進課

さいたま医療ものづくり都市構想第3期行動計画を推進する中で、学会・臨床現場のニーズ収集や企業とのマッチング活動等、産・学・官・医の連携を促進し、医療機器関連産業の育成を進めてまいります。

- ・新産業育成支援事業（医療ものづくり都市の推進） 46,914千円

(回答) 高等看護学院

高等看護学院の定員増については、平成28年度入学分より、それまでの40名定員か

ら60名に増員しております。また増員後におきましても、定員を確保できている状況にあります。

今後において、本市全体の看護師需要を見極めながら、引き続き、定員を確保し、地域医療に貢献できる看護師の養成に努めてまいります。

- ・高等看護学院管理運営事業 107,714千円

(65) 各種保育施設では、食物アレルギー、内臓疾患を持つ子供を預かるケースもあり各施設で看護師の配置ができるような助成制度を創設すること。

(回答) 保育課

看護師配置の助成については、特別な支援を必要とする園児に対して看護師等を配置した場合に人件費に係る助成を引き続き行ってまいります。健康観察を行う看護師の配置については、本市固有の事情ではなく制度として恒久的に加配されるべきことから、引き続き国に対する提案・要望を行ってまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 40,424,238千円の内数

(66) 在宅診療所・訪問看護ステーションの拡充のために看護師の増員が必要であるため、その補助を行うこと。

(回答) 健康増進課

看護師の増員に対する補助については、大宮医師会が運営する大宮医師会看護専門学校及び大宮医師会立大宮准看護学校に対する補助金の交付を通じて支援してまいります。

- ・地域医療推進事業(健康増進課)(看護専門学校、歯科保健事業等補助事業)(一部) 8,600千円

(回答) 地域医療課

看護職員の確保については、本市も参加している全国衛生部長会において、看護職員確保対策の総合的な推進を図るため、県の地域医療介護総合確保基金への予算措置等を国に要望してまいります。

(67) 市民の健康の為、適切な保険制度が運用されることが重要である。国民健康保険事業も適正な運用をするうえで、不適切な診療報酬請求の監視が必要であり、その上で、患者への施術内容確認(照会)において、患者が診療を受けたことに後ろめたい感情を抱き適切な診療を控えることの無いように、文面には十分配慮したうえで調査を行うこと。また、生活保護者が、医師の同意が不要な傷病に対して施術の選択の機会を失うことがないよう、生活保護取扱者に対して施術選択妨害防止の周知徹底に取り組むこと。

(回答) 国民健康保険課

柔道整復施術療養費について、被保険者への文書照会を通じて、柔道整復施術療養費の支給対象となる負傷及び施術内容を確認し点検を行い、過誤・不正請求の防止を行うことにより医療費適正化を推進する業務を令和2年度から外部委託により実施しております。

通知文書の表現等につきましては、被保険者に不要な心配を掛けないように配慮してまいります。

- ・国民健康保険管理事務事業（柔道整復施術療養費支給申請書内容点検業務）
2, 6 2 1 千円

（回答）生活福祉課

生活保護制度における施術の内、「柔道整復」につきましては、脱臼又は骨折の患部に応急で手当てをする場合、医師の同意が不要とされております。そのため、生活保護受給者の方が施術の選択の機会を失うことが無いよう、本取扱いについて改めて周知・徹底をして参ります。

【福祉関連】

（68）児童養護施設出身者など、社会的養護を受け、社会的に独立をしようとする若者たちを支援するために、市独自の奨学金制度の創設をすること。併せて、生活困窮世帯に対する学習支援、就労支援の更なる拡充を行うこと。

（回答）子ども家庭総合センター総務課、生活福祉課

令和3年度から社会的養護を受ける子どもが大学等に進学した際に低額で利用できる居室の提供を行うほか、様々な相談に対応する「希望の家」事業及び「居場所」を作り生活上の困りごと、就業上の問題や進路などの相談に対応する「アフターケア」事業を埼玉県と共同で実施しており、市財源としてクラウドファンディング型のふるさと納税を実施しました。

令和4年度も「希望の家」の居室数増等、内容を拡充して継続実施し、引き続きクラウドファンディングの活用を検討してまいります。

また、経済的な困窮が世代間で連鎖することを防止するため、生活困窮世帯に対する学習支援、就労支援について、状況に応じた支援を積極的に実施してまいります。

- ・社会的養育推進事業（児童養護施設退所者等アフターケア事業） 9, 9 4 2 千円
- ・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業） 7 9, 5 3 0 千円
- ・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業（小学生））
1 0, 9 0 9 千円
- ・生活保護執行管理事業（生活保護等就労支援事業） 1 3 7, 9 7 3 千円

（69）DV、児童虐待防止の取組みにおいて、配偶者暴力相談センターや男女共同参画推進センターとの連携を強化、充実すること。併せて、市民に対して、各種相談所等の情報提供を的確に行うこと。また、児童虐待においては、速やかな対応が出来る体制を更に進めるため、児童相談所の2施設体制の効果を十分に発揮できる仕組みを構築し、児童虐待の減少に努めること。

（回答）南部児童相談所

児童相談所は、平成30年2月に子ども家庭総合センターに移転、令和2年4月には北部

児童相談所及び南部児童相談所に分割し、年々増加する児童虐待相談件数に対応できるよう機能の充実を図っております。また、令和3年4月には南部児童相談所に初期対応を担う係を新設しました。職員の増員については、児童福祉司9人、児童心理司10人を増員いたしました。引き続き国から示されております児童福祉司の配置基準に基づき、児童相談所の体制及び専門性の強化を務めてまいります。

- ・児童相談等特別事業（南部児童相談所） 41,451千円

（回答）人権政策・男女共同参画課

DV防止に関わる関係機関の連携については、さいたま市DV防止対策関係機関連携会議を実施し、より有機的かつ効果的な連携を図ってまいります。

また、この連携会議において、関係機関同士の業務について共通認識を深め、市民に対して的確な情報提供が行えるよう努めてまいります。

- ・男女共同参画推進センター等管理運営事業（相談・DV防止事業）
7,280千円の内数

（70）不正受給のない公平で適切な生活保護行政に努めること。特に、悪質な不正受給者への対策強化と法的根拠を用いた中での明確な罰則など法律家等と専門的部署との連携強化を行うこと。また、高齢者の生活保護に対して、実態を的確に把握し医療費など見直すべき点は見直しをしていくこと。

（回答）生活福祉課

生活保護受給世帯に対して、法令通知に基づく調査等を適宜適切に行うことより、不正受給の早期発見、早期対応に努めてまいります。

悪質な不正受給に対しては、その費用を徴収するとともに、警察署等関係機関との協議を行い、詐欺罪に当たる場合は刑事告訴等を行うなど、厳格な対応に努めております。

医療扶助費につきましては、年に1回さいたま市の医療扶助データの分析を実施するとともに、後発医薬品の使用促進や頻回受診患者に対する適正受診指導、また、症状が重篤化する可能性のある生活保護受給者への受診勧奨や保健指導等により、適正化を図ってまいります。

今後も、これらの取組により、生活保護法に基づく公平で適切な生活保護行政に努めてまいります。

- ・生活保護執行管理事業（警察との連携協力体制強化事業） 445千円
- ・生活保護執行管理事業（健康管理支援事業） 11,108千円

（71）ケアラー支援条例を制定し、横断的かつ専門的な部署を創設、ケアラー支援拠点の創設など、ケアラーに対する具体的な支援を実施していくこと。また、ヤングケアラーの実態を把握し、子供たちへの負担軽減策を講じること。

（回答）福祉総務課、障害支援課、いきいき長寿推進課、子育て支援政策課、青少年育成課、子ども家庭総合センター総務課、総合教育相談室

「ケアラー支援について関係条例設置や専門部署の設置」については、令和3年7月に保健福祉局・子ども未来局・教育委員会事務局の関係課を構成メンバーとする検討プロジェクトチームを設置し、条例制定やケアラー支援策の強化に向けて取り組んでいるところです。ケアラー支援に資する既存の取組の整理を行い、すでに実施している支援策については、「ケアラー支援の視点」を持って継続的に実施していくとともに、ケアラー支援拠点の必要性なども含めて、支援を必要としているケアラーが適切な支援につながる仕組みづくりを検討してまいります。また、市立中・高・中等教育学校において実施したヤングケアラー実態調査をはじめ、様々な機会を捉えて実態の把握に努め、大人に代わってケアを担っている子どもの負担軽減を図るために、部局横断的な連携によるヤングケアラー支援についても引き続き検討してまいります。

- ・福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業（ケアラー・ヤングケアラー啓発事業） 3,958千円

（72）高齢者サロンの拡充に努め、高齢者の引きこもりや孤独の軽減に努めること。併せて、福祉まるごと支援センターの周知に努め、相談しやすい体制にすること。また、生産年齢以後の高齢者及び障がい者の就労支援、就職斡旋の拡充について具体的に検討し、障がい者支援センターが市民の相談窓口になるよう指導するなど、関係機関との連携を強化していくこと。

（回答）福祉総務課

福祉丸ごと相談センターについては、継続的に周知を図るとともに、市民にとって相談しやすい体制となるよう、全区配置を目指して引き続き取り組んでまいります。

（回答）高齢福祉課

高齢者サロンの拡充については、地区社会福祉協議会が主体となって実施している、お茶会や体操等の高齢者サロンの開催を含む高齢者の見守り活動に対し、補助金を交付しております。今後も、地域における高齢者の見守り活動が活発に行われるよう、支援してまいります。

高齢者の就労支援については、セカンドライフ支援センターにおいて、キャリアコンサルタントによる相談や各種セミナー・就労に関するイベントの開催など、就労を希望する高齢者がさらに活躍できる機会を提供するために、事業を行ってまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者見守り活動奨励補助金交付事業）
11,274千円
- ・生きがい推進事業(セカンドライフ支援事業) 11,515千円

（回答）障害者総合支援センター

就職を希望する障害者については、職を斡旋するハローワークに繋ぎ、また、ハローワークや埼玉県障害者雇用総合サポートセンターといった関係機関と密に連携し、新たに障害者雇用を始める企業を開拓し働く場づくりを進めるとともに、障害者やその家族の求め

に応じて、最前線の窓口として、引き続き障害者就労支援に取り組んでまいります。

(73) 手話言語条例の制定を検討すること。また、障がい者の働く場づくりに努め、企業へのインセンティブなどの対策を積極的に行うこと。

(回答) 障害政策課

本市のノーマライゼーション条例は、「手話は言語である」と規定している障害者権利条約の理念を踏まえて制定しており、「手話は言語である」という認識については、共有されていると考えております。平成30年度より「全国手話言語市区長会」に加盟しており、引き続き、各自治体における手話関連施策について情報収集を行うとともに、ノーマライゼーションの理念を踏まえ、聴覚障害をはじめとする障害のある当事者や、障害者福祉に深い見識を持つ有識者の方々に構成された障害者政策委員会において、障害のある方が直面しているコミュニケーションに係る課題等について、御意見を伺ってまいります。

- ・ノーマライゼーション推進事業（全国手話言語市区長会負担金） 10千円

【青少年育成関連】

(74) 放課後児童クラブに対して国の制度（例：放課後児童クラブ育成支援体制強化事業など）を最大限に利用し、施設整備や運営補助の拡大に努め、相談の受け皿体制や民間との連携を更に強化して待機児童の解消に努めること。併せて、公設放課後児童クラブの配置状況を確認し、各区毎にバランスの取れた整備をすること。

(回答) 青少年育成課

民設放課後児童クラブの運営支援については、委託料に含まれる家賃補助の増額やクラブにおける事務負担軽減のための加算の創設など、拡充に努めてまいりました。

引き続き、国の補助金を活用しながら、委託実施基準の見直しと併せて、前年度の委託実施基準による委託料と比較し減額となるクラブに対する支援等を実施してまいります。

また、民設放課後児童クラブに対する運営支援と併せて、施設整備を推進することによりまして、待機児童の解消に取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）
2,533,774千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業 128,664千円

(75) 放課後児童クラブの指導員への処遇改善助成なども強化し、専門的な指導員の確保と指導員の質の向上を確保すること。また、放課後児童クラブにおいて、障がい児の巡回支援制度の拡充や相談の受け皿体制の更なる強化を行うこと。

(回答) 青少年育成課

放課後児童支援員の処遇改善については、民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成27年度に創設して以降、対象者や交付額の拡充に取り組んでまいりました。令和2年度からは、他職種との給与格差を踏まえて基本給改善加算の拡充を行っております。

引き続き、この制度の実績及び効果を検証し、国の補助金も活用しながら、放課後児童支援員の処遇改善に取り組み、人材の確保及び経験豊富な支援員の定着の支援に努めるほか、児童の発達や障害等の相談に対応するため、巡回保育相談を実施してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ支援員等の処遇改善）

177, 249千円

13. 市民生活・生涯学習

【自治会関連】

（76）自治会員の加入率低下に歯止めをかけるため、本庁舎内に各区共通の地域コミュニティコンシェルジュの創設など、集中的に支援が出来る新しい仕組みを検討し、すべての地域におけるコミュニティ活性化に積極的に関与できる体制を各区役所と連携しながら早急に具体化すること。また、自治会連合会ホームページについて、市民への周知を広げるとともに、民間企業とも連携しながら更に内容を充実させ、若年層世代に利用してもらえシステムを構築すること。

併せて、自治会への各種要請・申請手続きについては自治会役員の負担軽減のために、事務作業の負担の少ない仕組みに改善していくことや要請・申請手続きの集約化など事務作業の軽減など改善の余地が多い事務を見直すこと。

（回答）コミュニティ推進課

自治会への加入促進については、さいたま市自治会連合会と連携し、加入促進部会においてとりまとめた報告書に基づき、ホームページ立ち上げ支援を行うなど、取り組みを進めているところです。引き続き、さいたま市自治会連合会と連携しながら地域コミュニティの活性化に努めるとともに、御提案の地域コミュニティコンシェルジュの創設など、集中的に支援ができる新しい仕組み作りについては、区役所と連携し研究してまいります。

さいたま市自治会連合会のホームページについては、市ホームページで開設をPRするページを設けたほか、リーフレットや啓発品などに二次元コードを掲載するなど、市民周知を図っているところです。今後も、さいたま市自治会連合会の意見を踏まえながら、ホームページの更新や運用を支援してまいります。

自治会の各種申請手続きについては、令和3年度から自治会運営補助金についてメールでの申請受付を開始し、申請時の来庁を不要とするなど、負担軽減を図っているところです。今後も申請受付を担当する各事業所管課と連携しながら、申請書類発送の一元化や添付書類の簡素化等について検討し、自治会の負担軽減に努めてまいります。

- ・自治振興事業（自治会加入促進事業） 945千円
- ・自治振興事業（自治会運営補助金） 285, 175千円

【生活安全関連】

（77）来街者が安全・安心に楽しめるための、迷惑客引き防止等の防犯対策をより一層強化すること。また、子供たちのための防犯対策として、自治会、商店街等と連携し、通学路の防犯カメラ設置に取り組むこと。

(回答) 市民生活安全課 商業振興課 学事課

迷惑客引き防止については、地元商店会等が実施する悪質な客引き行為や放置自転車の防止、環境美化のための自主的な活動を行政が積極的に支援するために、商店会に対しパトロール備品の貸与や、繁華街巡回業務として地元商店会とともに商店街パトロールを実施しています。

埼玉県警察と連携を図りながら、客引きの検挙状況等を把握し、必要に応じて取締りの強化を要請します。また、引き続き広報・啓発活動を実施してまいります。

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。

通学路への防犯カメラの設置については、学校、保護者等が毎年実施している通学路安全点検の結果、防犯カメラの設置要望が出され、警察、道路管理者等との合同点検後、防犯カメラの設置が最も有効な安全対策と判断された際には、地域の皆様と協議を行った上で、設置の検討を進めていきます。

- ・防犯対策事業（地域防犯活動等助成事業）（一部） 7, 500千円
- ・商店街振興事業（繁華街巡回業務委託） 2, 509千円
- ・商店街環境整備補助事業（一部） 11, 380千円
- ・通学区域検討事業（一部） 207千円

(78) 令和4年度からマンション管理適正化法が改正施行される。行政としてマンションの実態把握と管理が適正に行われていないマンションへ必要に応じて指導・助言、専門家の派遣等支援を行うことが必要とされていることを重要視し、マンション管理士等の専門家と的確に派遣できるよう派遣制度を策定すること。

(回答) 住宅政策課

マンション管理士等の専門家派遣制度については、法改正に伴いマンション管理組合に対し指導・助言等を行っていくうえで専門家の派遣は有効と考えております。管理適正化を図るため、高経年マンションを対象に希望するマンション管理組合等に専門家の派遣を実施します。

- ・住宅政策推進事業（マンション管理適正化支援事業）（一部） 200千円

【公民館・コミュニティセンター・図書館関連】

(79) 学習環境として必要不可欠であるネット環境（フリーWi-Fi）のハード整備を早急に全公民館に行い、ソフト面においても利用者目線に立って整備をすること。また、民間活力を導入し、各地域に応じた特色のある図書館や公民館、コミュニティセンターとなるよう柔軟な施設整備に取り組み、運営内容も自主事業イベントや生涯学習メニューを充実できるよう予算枠を大幅に拡充すること。

(回答) 生涯学習総合センター

公民館全館へのWi-Fi設置については、オンラインを活用した講座等を推進するた

め、まずは拠点公民館へのWi-Fi環境を整備してまいります。

また、施設整備の際には、公共施設マネジメント計画ハコモノ三原則に則り、民間活力の導入を検討してまいります。

予算枠の拡充については、市民の学習活動の支援、また地域のコミュニティの場としての公民館の役割を果たせるよう努めてまいります。

- ・生涯学習総合センター管理運営事業 194,498千円の内数
- ・地区公民館管理運営事業 510,865千円の内数

(回答) 管理課、資料サービス課

図書館の施設整備の際には、公共施設マネジメント計画ハコモノ三原則に則り、指定管理等の民間活力の導入を検討してまいります。

予算枠の拡充については、「地域の知の拠点」として市民の学びを支援し、知的好奇心を喚起する講座等を行い、図書館の役割を果たせるように努めてまいります。

- ・図書館管理運営事業 714,448千円の内数
- ・図書館資料整備事業 166,762千円

(回答) コミュニティ推進課

コミュニティセンターについては、指定管理者制度を導入しております。今後も、アンケート等を基に利用者のニーズに合った多様な事業を実施し、コミュニティセンターの役割を果たせるよう努めてまいります。

- ・南浦和コミュニティセンター外19施設管理運営事業（指定管理料）
1,268,643千円

【市民生活関連】

(80) 市街化区域内において、住居表示や町名地番整理など大字表記を廃止して近代都市としてふさわしい住所表示とすること。併せて、市民生活においても既に形骸化している大字表記を廃止して、行政の住民基本情報と市民感覚を早期に一致させること。

(回答) 区政推進部

住居表示や町名地番整理などによる住所表示や、大字表記の廃止による住所の変更については、市民生活への影響が大きいことから、「わかりやすい住所の表示に向けた庁内検討会議」において、基準策定に向け、慎重に検討を進めているところです。

- ・住居表示事業（一部） 47千円

【人権及び男女共同参画関係】

(81) 人権に対する意識がこれまで以上に高まっているという事を踏まえ、多角的な視点から人権に関する様々な課題を解決するための更なる取り組みを行うこと。また、女性の育児休業後の社会復帰に前向きに取り組んでいる企業に対してインセンティブを付与し、誰もが働きやすい環境を促進していくこと。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

人権に関する取り組みについては、「人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画」及び「実施計画」に基づき、多角的な視点から様々な課題の解決へ向けて、全庁一体となって更なる施策の推進を図ってまいります。

女性の育児休業後の社会復帰に前向きに取り組んでいる企業に対してインセンティブを付与し、誰もが働きやすい環境を促進していくことについては、男女がともに働きやすい職場づくりに向け男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる市内事業者を「さいたま市男女共同参画推進事業者」として表彰し、情報誌や市ホームページ等でその取組について広く周知してまいります。

- ・人権政策推進事業 10,954千円の内数
- ・男女共同参画推進事業（啓発事業） 3,170千円の内数

【生涯学習関連】

(82) 生涯学習とは、生涯に行うあらゆる学習であり、学校教育や社会教育、レクリエーション活動からボランティア活動、趣味など多岐に跨るものである。本市においても、各局で施策展開されているが、全ての世代に本質を享受してもらい、多様な市民の生きがいを創造していくために、生涯学習に関する施策や機能を統合し、市民に分かりやすく周知していくこと。

(回答) 生涯学習振興課

生涯学習に関する施策や機能の統合については、市長部局関係課の所属長も構成員となっている生涯学習推進検討会議を活用し、各局で行われている施策の連携強化を図る方策について研究してまいります。

また、令和3年度より「さいたま市生涯学習ガイドブック」を発行する等、市の生涯学習に関する総合的な情報の積極的な周知を行っております。また、インターネットの「さいたま市生涯学習情報システム」を活用し、市の各部局が展開する事業について引き続き、市民に分かりやすく周知を図ってまいります。

- ・生涯学習推進事業（生涯学習情報の収集・提供） 5,181千円

【地域行事関連】

(83) 新型コロナウイルスの影響で2年連続中止となっている、浦和まつりや中山道まつりをはじめ、従来からの伝統的なお祭りや自治会等が主催するお祭り・行事等が再開される場合には、アフターコロナ時代を見据えた新たな仕組みが必要と思われることから助成金を増額すること。また、区民まつり（マンネリ化しない様に年度テーマを設定する工夫が必要）や区単独のイベントなどの予算を増額するなど地域活性化の為の支援や補助制度を拡充すること。

(回答) 観光国際課

お祭りについては、継続して開催ができるよう（公社）さいたま観光国際協会と連携を図りながら、可能な限りの支援をしてまいります。

- ・観光団体運営補助事業（さいたま観光国際協会事業補助金及び地域のまつり等補助金） 414,440千円の内数

（回答）コミュニティ推進課

自治会が主催するお祭り、行事等への助成金については、自治会活動を促進し地域社会の活性化を図るため、引き続き自治会運営補助金交付事業等の各種補助事業を実施してまいります。

- ・自治振興事業（自治会運営補助金） 285,175千円
- ・自治振興事業（コミュニティ助成事業補助金） 5,049千円

（回答）西区コミュニティ課

区民まつりや区単独イベントなどへの助成については、郷土意識の醸成及び地域の活性化を図るため、「西区ふれあいまつり」「ウォーキング推進事業」に対し、各実行委員会の意見やアイデアを生かし、引き続き支援、補助をしてまいります。また、地域コミュニティの醸成を目的として地域の市民活動団体が主体となり実施するイベントについても、引き続き支援、補助してまいります。

- ・西区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 16,770千円の内数

（回答）北区コミュニティ課

郷土意識の醸成及び地域住民の連帯を一層深め、地域の活性化を図るため、「北区民まつり」及び「北区文化まつり」に対し、継続的に支援してまいります。

また、「北区民まつり」では、平成28年度からテーマを設け、そのテーマに即した企画を実施しております。引き続き、実施にあたっては、行政と区民が一体となって、魅力あるイベントとなるよう工夫してまいります。

- ・北区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 18,440千円の内数

（回答）大宮区コミュニティ課

区民まつりについては、地域主体・区民参加型による地域の特徴を生かしたイベントとなるよう、実行委員会と連携を図りながら工夫してまいります。

また、区内の市民団体が実施する区の活性化と魅力あるまちづくりの推進に寄与する事業についても、引き続き支援してまいります。

- ・大宮区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 17,035千円の内数

（回答）見沼区コミュニティ課

区民まつりや区単独イベントについては、地域の方々と協働して実施する区民まつりの「見沼区ふれあいフェア」、文化活動を通じて区民の交流を促進する「見沼区文化まつり」を引き続き開催し、地域コミュニティの醸成と活性化のために支援、補助を行ってまいります。それぞれのイベントでは、区民を中心とする実行委員と相談しながら、ステージ発

表、ブース出店、展示等の充実を図り、マンネリ化したイベントと感じられることのないよう工夫してまいります。また、区内の市民活動団体の育成と活性化のため、引き続き、地域のまちづくり活動の支援、補助を行ってまいります。

・見沼区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 15,037千円の内数

（回答）中央区コミュニティ課

「区民まつり」や「アートフェスタ」事業のほかに、区内で活動する団体が、中央区の魅力あるまちづくりのために実施する活性化事業に要する経費に対して、引き続き支援を行います。また、これらの事業について、引き続き区民との協働により実施する仕組みや内容を検討することで、参加者の満足度のアップ及び事業の効果を高めてまいります。

・中央区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 22,545千円の内数

（回答）桜区コミュニティ課

「桜区区民ふれあいまつり」及びそれに類する事業については、区民の郷土愛の向上やコミュニティ振興、区の発展に資するため、支援を行ってまいります。

また、区内の市民団体が実施する区の活性化と魅力あるまちづくりの推進に寄与する事業についても、引き続き、支援してまいります。

・桜区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 13,250千円の内数

（回答）浦和区コミュニティ課

区内4会場で実施している「浦和区民まつり」は、新型コロナウイルスの影響により2年連続中止となりましたが、令和3年度には「代替企画 #つながる浦和」として、駅での展示・店舗とのコラボ企画・発表動画配信・高校生によるSNS発信など、多様な取組を行っております。今後も事業を通し区民がふれあい、世代を超えた多様な交流の活性化を目指すため、引き続き支援してまいります。

・浦和区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 18,797千円の内数

（回答）南区コミュニティ課

地域や世代の垣根を越えた交流を図り、ふるさとへの愛着や一体感を醸成し、地域コミュニティの活性化を推進するため、「南区ふるさとふれあいフェア」を開催するほか、魅力あるまちづくりに資する事業であって、市民活動を行う団体が行うものに対して、適切な支援を行ってまいります。

・南区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 17,752千円の内数

（回答）緑区コミュニティ課

区民まつりや区単独イベントなどへの助成金については、ふれあいのある地域社会の形成を図るため、「緑区区民まつり」、「東浦和駅前クリスマスツリーの点灯」や「緑区かかしランド」を、各実行委員会の意見やアイデアを生かし、引き続き支援、補助を行ってま

います。

- ・緑区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 15, 211千円の内数

（回答）岩槻区コミュニティ課、岩槻区観光経済室

区民との協働により岩槻区の特性を生かした「岩槻やまぶきまつり」を引き続き支援してまいります。

また、城下町岩槻としての魅力を発信し、にぎわいの創出及び交流人口の増加を図るため、引き続き城下町岩槻鷹狩り行列事業を実施してまいります。

- ・岩槻区まちづくり推進事業（コミュニティ課） 15, 585千円の内数
- ・岩槻区まちづくり推進事業（観光経済室） 15, 543千円の内数

14. 環境

【ゴミ削減・リサイクル関連】

（84）ゴミ削減への取組みを推進するために、まずは市役所内での分別を進めるとともに、市民への意識啓発にも取り組むこと。また、市内全体のプラスチック等の資源回収・リサイクルを拡大、高度化する取組みを行うこと。

（回答）資源循環政策課・廃棄物対策課

ごみ削減への取組を推進するため、ごみの分別について市職員や市民への意識啓発に取り組んでまいります。市役所内での取組といたしましては、令和3年度より本庁舎におきましてプラスチックごみのリサイクルに向けて、分別・検証を始めました。また、市内全体のプラスチック等の資源回収・リサイクルを拡大、高度化する取組みについては、さいたま市廃棄物減量等審議会において、資源循環社会の形成に資する施策を検討し、第4次一般廃棄物処理基本計画の改定に盛り込んでまいります。

- ・廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）（一部） 14, 993千円

【ゼロカーボンシティ関連】

（85）自然エネルギーの活用が難しい本市の特性上、公共施設や商業施設でのコジェネレーションシステムを積極的に活用し、自家発電を推進していくこと。

（回答）環境創造政策課

コジェネレーションについては、地球温暖化対策実行計画において、公共施設の省エネ対策の一つとしており、再生可能エネルギー設備等と併せて、施設の特徴に応じた導入を推進してまいります。

民間事業者に向けましては、国や埼玉県の補助制度等の周知を行い、導入に向けた検討がされるよう、取り組んでまいります。

（86）ZEHおよび脱ガソリン車への支援拡充、及び公共交通へのEVバスの導入等を目指し、二酸化炭素排出削減を具体化していくこと。

（回答）環境創造政策課

ZEHについては、引き続き、「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金により、支援等を行い、再生可能エネルギー等の普及拡大を図ってまいります。

また、脱ガソリン車への支援については、引き続き、電気自動車等普及促進対策補助金により、市民・事業者への導入を支援するとともに、EVバスについては、低公害車普及促進対策補助金により、新たに事業者への導入を支援してまいります。

- ・地球温暖化対策事業（スマートホーム補助金） 125,000千円
- ・地球温暖化対策事業（電気自動車等補助金） 11,600千円
- ・地球温暖化対策事業（低公害車補助金） 1,500千円

【生活環境関連】

（87）空き家対策等に関して、空き家等の現況を市が独自に把握整理し、近隣住民の不安を防ぐ手段を常に実施すること。また、ゴミ屋敷と称する迷惑な事例が多発していることを鑑み、条例制定を視野に入れた取り組みを行うこと。

（回答）環境創造政策課

空き家等対策については、近隣住民から寄せられた相談情報のデータベース化や現地調査・所有権調査等を行うことで状況を把握するとともに、管理不全な空き家等については、所有者等に対して空家特措法や条例に基づく行政指導等を実施し、近隣住民の不安解消に努めてまいります。

- ・空き家等対策事業 4,386千円